

平成29年度第1回本庄市介護保険運営協議会

日時：平成29年5月23日（火）

午後1時30分から

場所：本庄市役所 5階 502会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 「本庄市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」の事業評価について
- (2) 「本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」策定骨子案について
- (3) 関係団体ヒアリングについて
- (4) 地域密着型サービスについて
 - ・地域密着型サービスの整備について
 - ・利用状況、指定・更新状況について

4 そ の 他

5 閉 会

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価に対するご意見等

基本方針	施策の方向	具体的施策	N0.	事業	ご意見等	回答
1-3 介護予防の推進	(1)すべての高齢者を対象とした介護予防の推進	①筋力アップ教室等の推進	37~40		<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者の固定化 メニューの陳腐化が懸念される。 ○ 参加者、サポーターの自主性を高め、モチベーションを上げるためポイント制など工夫するのはどうか。 ○ 筋力アップメニューに加え ストレッチメニューなど同時に複数の課題を取り入れた認知症予防や転倒防止メニュー、骨密度検診と組み合わせた骨元気メニューなど短時間の座学も取り入れたらどうか。 	<p>○(全ての○印) 次期計画策定における、貴重なご意見として受け止め、今後の具体的な取り組みを検討する「ワーキンググループ会議」及び「検討委員会」において協議し、計画書案づくりを進めてまいります。</p> <p>◆ 利用実績(3月:1人 1回、 4月:4人 6回)</p>
	(2)軽い支援を必要とする高齢者を対象とした介護予防の推進	①訪問型サービスの推進	47	訪問型サービスA	<ul style="list-style-type: none"> ◆ H29.3月から家事サポートサービスの「No.47訪問型サービスA」が始まっているが、3月と4月の実績はどのくらいか。 ○ 家事サポートサービスとNo.99「有償家事援助サービス」との併用希望も聞かれるので柔軟に対応できるよう、社会福祉協議会に検討を指示してもらいたい。 	
2-2 地域包括支援センターの充実	(1)地域包括支援センターの体制強化		60~63		<ul style="list-style-type: none"> ○ 4つの地域包括支援センターが連携してその機能強化を図ってほしい。 ◆ ノウハウやサービス提供者の状況等も共有する様な会合は持たれているのか。 ◆ 地域ケア会議の進め方、内容の充実なども共有できる仕組みになっているのか。 ○ ケアマネ支援では特に1人ケアマネ事業者への呼びかけ・サポートが必須である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 効率的な会議の開催や個別事例の課題や支援、地域における共通課題等について共有を図れるよう、統一様式及び会議運営マニュアルを作成し地域ケア会議を開催しています。 ◆ H29.1月より地域ケア会議を開催しており、今後は、各地域包括支援センターより抽出された地域の課題やケア会議の課題について共有・検討する会を持つ予定です。
3-2 認知症高齢者への支援			81	認知症サポーターの養成と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポーター養成講座を受講した方をどのように活かしていくか、介護職員の不足を補うボランティアに結び付けていくことも大切と考える。 ○ 認知症高齢者への対応については評価できる。 	
3-3 権利擁護の推進			83、87		<ul style="list-style-type: none"> ▼ 高齢者虐待防止ネットワークに言及がない。 ○ マニュアルやパンフレットの作成のみでなく各種の会議でアナウンスすることが必要。 	▼ P9 No.83 H27及びH28の実績欄に高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催について記載しました。
3-4 在宅生活の支援			90~104		○ 以前から提案していることだが高齢世帯の把握にあたっては2人のうち片方が入院入所、寝たきりなどでは単身世帯と同様の扱いにする必要がある。	
4-1 介護保険サービス基盤の整備	(3)地域密着型サービス提供の基本方針	④地域密着型サービス事業所の適切な運営	127		▼ 県から市への移行に伴い程度の低いサービスが行われていないか指導監督に努めていただきたい。以前から提案し実施して頂いている施設見学に言及がない。継続して行う様していただきたい。	▼ P14 No.127 H28の実績欄に施設見学実施の旨を記載しました。
5-1 支え合いの地域づくりの推進			148 149 153 155~ 158		<ul style="list-style-type: none"> ○ 全般に事業委託先への資金援助補助という記述が目立つが、費用対効果、有効性などの検証は市が主体的に行う必要がある。 ○ 全ての面でボランティア、サポーターの発掘、拡大が必須であるが退職した市の職員もその一端を担うように提言したい。 	
5-3 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(2)公共交通機関の充実		179	公共交通機関の充実	○ 市内を区切らずに端から端まで行ける分かりやすい仕組みづくりと料金で、利便性を向上させることを希望する。	▼ P19 No.181 H27の実績欄に医師会との災害協定締結について記載しました。
	(3)防災対策の推進		181	防災体制の整備	▼ 本庄市と医師会との災害時医療協定について言及がないが如何か。	
	(4)地域で取り組む安全安心なまちづくり	①災害時要援護者への対応	183	福祉避難所(二次避難所)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉避難所の認知とその重要性が周知されていない。 ○ 県では、県内の福祉団体が連携して災害に対応する埼玉県災害福祉支援ネットワークの活動を検討している。 	
その他(感想、要望、意見等)					<ul style="list-style-type: none"> ○ 多岐にわたり、幅広く事業が計画され、評価もきちんとされていると思う。 ○ 他市町村の状況がわからないので、本庄市の事業との比較ができるとう良い。 ○ 両計画とも大変綿密に作成され、計画の達成を目指して努力されていることに敬意を表する。 ○ 引き続き、項目ごとに進捗状況を定期的にチェックし、B以下の評価事項に対しては、是正処置を施し、評価が上がるように尽力いただきたい。 ○ No.23「市民総合大学シニアコースの受講者」、No.32「シルバー人材センター登録会員」、No.153「ボランティア養成講座の高齢者の参加」など、いずれも増加しているのは、元気な高齢者が増えているということなので、手助けして欲しい子育て世代や介護が必要な方への家事サポートにつなげる仕組みが大切と考える。 ○ 計画全体の9割が進んでいることには、担当課の努力に敬意を表したい。 ○ 看取り対策については地域包括ケアでも大切だと思うが、市としてはどのように対策を考えるか。 ○ 介護予防が遅れていると思われるので今後の計画が期待される。 ○ 全体的には介護保険課は相対的に評価が高いが、地域福祉課はこれから勝負だと思う。 	

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価総括表

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本施策	事業数（件）	A（構成比）	B（構成比）	C（構成比）	D（構成比）	E（構成比）	備考
基本方針1 健康づくりと生きがいがづくり、介護予防の推進	58	36(62.1%)	7(12.1%)	10(17.2%)	1(1.7%)	4(6.9%)	
1-1 健康づくり・疾病予防の推進	22	21(95.5%)	1(4.5%)				
1-2 生きがいがづくりの推進	14	7(50.0%)	6(42.9%)	1(7.1%)			
1-3 介護予防の推進	22	8(36.4%)		9(40.9%)	1(4.5%)	4(18.2%)	
基本方針2 地域包括ケアシステムの構築	11	9(81.8%)	2(18.2%)				
2-1 地域包括ケアの推進体制づくり	1		1(100.0%)				
2-2 地域包括支援センターの充実	8	8(100.0%)					
2-3 生活支援サービスの体制整備	2	1(50.0%)	1(50.0%)				
基本方針3 在宅医療・認知症ケアの推進と在宅生活支援	45	16(35.6%)	25(55.6%)			4(8.9%)	
3-1 在宅医療の推進	4	3(75.0%)	1(25.0%)				
3-2 認知症高齢者への支援	8	8(100.0%)					
3-3 権利擁護の推進	8	3(37.5%)	5(62.5%)				
3-4 在宅生活の支援	15		14(93.3%)			1(6.7%)	
3-5 家族介護者への支援	6		4(66.7%)			2(33.3%)	
3-6 保健福祉サービス関連施設の充実	4	2(50.0%)	1(25.0%)			1(25.0%)	
基本方針4 介護サービスの充実による安心基盤づくり	32	30(93.8%)	2(6.3%)				
4-1 介護保険サービス基盤の整備	13	11(84.6%)	2(15.4%)				
4-2 サービスの質の向上	11	11(100.0%)					
4-3 情報提供・相談体制の充実	5	5(100.0%)					
4-4 低所得者対策の推進	3	3(100.0%)					
基本方針5 支え合いの地域づくり	42	21(50.0%)	21(50.0%)				
5-1 支え合いの地域づくりの推進	17	1(5.9%)	16(94.1%)				
5-2 多様な住まい方の支援	13	10(76.9%)	3(23.1%)				
5-3 高齢者にやさしいまちづくりの推進	12	10(83.3%)	2(16.7%)				
合計	188	112(59.6%)	57(30.3%)	10(5.3%)	1(0.5%)	8(4.3%)	

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
1-1 健康づくり・疾病予防の推進	(1) 健康づくりの支援	①健康づくりに関する情報提供	1	健康カレンダーの全戸配布	各種検診等の年間予定をカレンダーにまとめ年1回全戸へ配布します。分かりやすく見やすいレイアウトなど工夫に努め、情報を周知します。	健康推進課	全戸配布を実施	広報・暮らしの生活ガイドに集約した	B		廃止
			2	健康情報のスムーズな提供	食中毒や熱中症の予防、インフルエンザ等の流行疾患など、季節に応じた健康情報を、広報紙やホームページを更に活用して情報提供します。	健康推進課	広報誌に記事を掲載したり、各種検診・各種健康教室参加者にパンフレットを配布	広報誌に記事を掲載したり、各種検診・各種健康教室参加者にパンフレットを配布	A		継続
			3	啓発事業の充実	本庄市児玉郡医師会や本庄市児玉郡歯科医師会など関係団体と協力し、イベントなどを活用した健康意識啓発事業の充実に努めます。	健康推進課	医師講演会・歯科医師講演会・8020表彰を実施	歯科医師講演会・8020表彰を実施	A		継続
		②健康教室の開催	4	健康教室の充実	運動や栄養についての講話、運動実技、調理実習など内容の充実を図るとともに、参加しやすい会場や日時の工夫に努めます。	健康推進課	燃焼系ウォーキング・大人のラジオ体操・ほんぼ食堂等を実施。	燃焼系ウォーキング・大人のラジオ体操・ほんぼ食堂等を実施。	A		継続
		③健康手帳の交付と活用	5	健康手帳の普及	広報誌やホームページの活用、健康イベントでの紹介などで健康手帳を周知し、普及を図ります。	健康推進課	検診受診者で希望者に健康手帳を配布	検診受診者で希望者に健康手帳を配布	A		縮小
		④健全な食生活の支援	6	栄養教室の充実	各テーマごとの講座や実習を行うなど、日々の食生活に活かせる工夫の習得や知識の普及を図ります。	健康推進課	ほんぼ食堂を実施。	ほんぼ食堂を実施。管理栄養士による健康セミナーを実施。	A		継続
			7	食生活改善推進員研修の充実	食生活改善推進員の研修を充実し、食生活改善推進員の知識の向上を図ります。	健康推進課	本庄地域：10回実施 児玉地域：18回実施	本庄地域：10回実施 児玉地域：17回実施	A	会員の高齢化が進んでいる。また、退会者も毎年おり、会員数の確保が困難。60歳未満の若い年代の入会をいかに促すか。	継続
			8	食生活改善推進員による地域活動の推進	男の料理教室、公民館での地域伝承料理講習など、関連部署との連携も強化し、地域活動を推進します。	健康推進課	男性料理：1回実施、参加者18名 その他、公民館や関係部署からの依頼に基づき、随時料理教室、講習会開催	男性料理：1回実施、参加者9名 その他、公民館や関係部署からの依頼に基づき、随時料理教室、講習会開催	A	新規参加者が少ない。参加者の固定化。	継続
		⑤口腔ケアの推進	9	口腔保健教室等の充実	歯科医師や歯科衛生士等による講座や講演会などにより、口腔ケアの重要性について知識の普及に努めます。	健康推進課	歯科医師講演会・8020表彰を実施	歯科医師講演会・8020表彰を実施	A		継続
			10	歯科口腔保健情報の提供	広報紙やホームページ等の活用や、老人クラブ連合会等との連携など、歯科口腔保健の重要性について、周知を図ります。	健康推進課	歯科医師講演会・8020表彰を実施	歯科医師講演会・8020表彰を実施	A		継続
	(2) 疾病予防の推進	①健康診査	11	特定健康診査健康診査	40～74歳までの国民健康保険加入者の「特定健康診査」と、埼玉県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、75歳以上の市民の「健康診査」を実施しています。現行の集団健診に加え、より多くの人に健診機会を提供するため、個別健診の実施に向けて取り組みます。	健康推進課	集団健診は本庄市保健センター・児玉文化会館・本庄市役所を会場で実施（40日間）。個別健診は1月～2月に指定医療機関で実施。	集団健診は本庄市保健センター・児玉文化会館・本庄市役所を会場で実施（40日間）。個別健診は1月～2月に指定医療機関で実施。	A		継続
			12	人間ドック	35歳～74歳までの国民健康保険加入者と75歳以上の市民に対し人間ドック検査料に対する補助を行っています。自己の健康管理に積極的に役立ててもらおうなどの取り組みを進めます。	保険課	【国保】 補助人数 584名 補助金額 11,657,178円 【後期】 補助人数 53名 補助金額 1,058,880円	【国保】 補助人数 420名 補助金額 8,394,443円 【後期】 補助人数 51名 補助金額 1,018,880円 ※平成29年1月支給決定分まで	A	人間ドックの助成については市ホームページでお知らせしているが高齢者向けの周知の方法について検討が必要。	継続
			13	胃がん検診（ペプシノーゲン法）	40歳以上の市民を対象に、血液検査による個別検診を行っています。胃がんになる可能性を測定する検査であるため、今後更に、ピロリ菌検査の追加等による精度の向上を目指した取り組みを進めます。	健康推進課	受診者数2,764名 受診率11.3% ペプシノーゲン法にピロリ菌検査を追加して、胃がんリスク（ABC）検診として実施。		A		継続
			14	大腸がん検診	40歳以上の市民を対象に、便の潜血反応を検査しています。都合のよい時に医療機関に提出できますが、更なる利便性の向上に努めます。	健康推進課	受診者数3,422名、受診率14%		A		継続
			15	肺がん・結核検診	40歳以上の市民を対象に、集団検診で実施しています。胸部レントゲン検査と必要に応じて喀痰検査を行います。特定健康診査等と同時受診できる機会を設けるなど、受診の利便性を図ります。	健康推進課	受診者3,522名、喀痰検査者数175名、受診率14.5%		A		継続

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
1-1 健康づくり・疾病予防の推進	(2) 疾病予防の推進	①健康診査	16	子宮頸がん検診	20歳以上の女性を対象に、集団・個別検診併用で、診察と細胞診検査を行っています。HPV（ヒト・パピローマウイルス）検査の追加等による精度の向上を目指した取り組みを進めます。	健康推進課	受診者数 2,576名 受診率 14.9%		A		継続
			17	乳がん検診	30歳以上の女性を対象に、集団・個別検診併用で、診察と乳房レントゲン撮影を行っています。受診機会の拡充に向けた取り組みを進めます。	健康推進課	受診者数 16,136名 受診率 12.7%		A		継続
			18	前立腺がん検診	40歳以上の男性を対象に、血液検査による個別検診を行っています。前立腺がんや前立腺の病気の可能性を測定しています。更なる周知・啓発を図ります。	健康推進課	受診者数 1,088名、受診率 11.4%		A		継続
			19	骨粗しょう症検診	30歳から70歳までの女性を対象に、集団検診を行っています。超音波による踵部の骨密度測定をしています。受診の利便性を図ります。	健康推進課	受診者数 352名	受診者数 342名	A		継続
			20	歯周疾患検診	40・45・50・55・60・65・70歳の市民を対象に、医療機関での個別検診を行っています。更なる周知・啓発を図ります。	健康推進課	受診者数 422名		A		継続
		②特定保健指導	21	結果説明会	健診結果を活かし、生活習慣改善のための意識づけへの導入として実施しています。多くの人に保健指導を受けてもらえるよう勧奨に努めます。	健康推進課	特定健康診査（集団健診）を受けた人のうち、特定保健指導に該当した人に対し、保健師・管理栄養士が運動面・食事面についての講話、健診結果の説明を実施	特定健康診査受診者（集団・個別）のうち、特定保健指導に該当者に対し、保健師・管理栄養士が運動面・食事面についての講話、健診結果の説明を実施。	A		継続
			22	各種教室	行動変容を起こせるよう、運動や栄養について、実技、実習、意見交換等を交えた教室を開催しています。内容の更なる充実に努めます。	健康推進課	ステップアップ教室（運動編）・ステップアップ教室（食事編）・体力測定・結果説明会等を実施。	ステップアップ教室（運動編）・ステップアップ教室（食事編）・体力測定・結果説明会等を実施。管理栄養士（外部講師）による健康セミナーも実施。	A		継続
			1-2 生きがいづくりの推進	(1) 生涯学習の推進	23	市民総合大学の充実	市民総合大学の高齢者コースのプログラムを更に充実するとともに、一般講座でも高齢者のニーズに対応したプログラムを開催します。	生涯学習課	平成27年度より高齢者コースをシニアコースに変更 本庄キャンパス 講座実施回数：9講座9回実施 延べ参加者数：753人 児玉キャンパス 講座実施回数：9講座9回実施 延べ参加者数：713人	本庄キャンパス 講座実施回数：9講座9回実施 延べ参加者数：999人 児玉キャンパス 講座実施回数：9講座9回実施 延べ参加者数：723人	A
24	健康講座・介護予防講座の推進	市民総合大学や公民館事業で、健康講座や介護予防講座を一層充実し、高齢者とこれから高齢者になる人の健康増進を推進します。			生涯学習課	市民総合大学・・・同上 公民館事業 講座実施回数：51講座277回実施 延べ参加者数：5,250人	市民総合大学・・・同上 公民館事業講・・・ 座実施回数：19講座49回実施 延べ参加者数：1,063人(途中集計)	A	・高齢者数の増加により、参加者数も増加傾向にある。そのため大人数が入れる会場の確保が困難となっている。	継続	
25	生涯学習関係団体との連携	市内の文化団体や教育機関、NPO法人などと連携を深め、多彩な内容の講演会や講座を開催します。			生涯学習課			C			
(2) スポーツ活動等の推進	26	高齢者の多様化したニーズへの対応	団塊の世代をはじめ年代により多様な高齢者のニーズを把握して、イベントや教室を企画・開催します。	体育課	バスハイキング2回、ハイキング教室3回、オータムウォーキング1回などの各事業を小学4年生以上のオープン参加と開催。高齢者にも参加しやすいコース選定に心がけている。	新規事業のミニハイキングを新たに開催し、バスハイキング2回、ハイキング教室3回、オータムウォーキング1回などの各事業を小学4年生以上のオープン参加として開催。高齢者にも参加しやすいコース選定に心がけている。	A	高齢者になればなるほど、個人の体力差に開きがあり、ハイキングに参加はしたが、棄権する人が増えてきている。	継続		
		27	マスターズスポーツの充実	各スポーツ部門で、高齢者が活躍できるマスターズクラスを設置し、内容の充実を図ります。	体育課	第19回クロスカントルー&ハーフマラソン大会の男性参加者を50歳以上を60歳以上に修正。参加者274名	第20回クロスカントルー&ハーフマラソン大会の男性参加者を50歳以上を60歳以上に修正。参加者334名	A	女性参加者は40歳以上で、参加枠を設けているが、50歳以上の参加数が少ないため、参加枠を50歳以上に移行するか検討中。	継続	
	(3) 老人クラブへの支援	28	老人クラブの活動助成	単位老人クラブと老人クラブ連合会の事業費を助成して、活動の充実を図ります。	地域福祉課	単位老人クラブ 71クラブ、3,195,000円 老人クラブ連合会 1,037,888円	単位老人クラブ 70クラブ、3,150,000円 老人クラブ連合会 1,200,000円	B	今後も継続。	継続	

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性	
1-2 生きがいづくりの推進	(3) 老人クラブへの支援		29	新規会員の加入促進	団塊の世代を中心とした新世代の高齢者が、魅力を感じて参加したくなる事業や活動を企画実施することによる新規会員の加入を促進します。	地域福祉課	新規加入会員 308名	新規加入会員 217名 (H29.1.31)	B	老人クラブ会員数が減少しているため、会員数の増加の方策を進めていく必要がある。	継続	
			30	健康増進と生きがいづくりの促進	スポーツ活動や趣味・教養活動を充実して、クラブ会員の健康増進と生きがいづくりを促進します。	地域福祉課	スポーツ活動 8回 延べ665名参加 趣味・教養活動 5回 延べ502名参加	スポーツ活動 8回 延べ670名参加 趣味教養活動 5回 568名参加 (H29.1.31)	B	老人クラブ会員数が減少しているため、会員数の増加の方策を進めていく必要がある。	継続	
	(4) 社会参加の促進	①シルバー人材センターの充実	31	シルバー人材センターの運営助成	シルバー人材センターの運営費を補助して業務の充実を図り、高齢者の就労を支援します。	地域福祉課	シルバー人材センターの職員6人分の人件費及び全国シルバー人材センター協定負担金に対して補助金を支給しました。	シルバー人材センターの職員6人分の人件費及び全国シルバー人材センター協定負担金に対して補助金を支給しました。	B	今後も支援。	継続	
			32	登録会員の拡大	広報活動を強化して、シルバー人材センターの目的や業務を周知し、会員の新規登録の拡大を支援します。	地域福祉課	会員数男345人・女122人 支援については、補助金を支給。	会員数男363人・女130人 (H29.2.22) 支援については、補助金を支給。	A	会員数は着実に増加。	継続	
			33	業務受注の拡大	地元に立地する企業や地域に働きかけて、業務受注の拡大を支援します。	地域福祉課	シルバー人材の広報によってPR中。支援については、補助金を支給。	シルバー人材の広報によってPR中。支援については、補助金を支給。	B	今後も支援。	継続	
		②多様な就労の促進	34		ハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県との連携による市の関係窓口等での中高年求人情報の提供と事業所への高齢者雇用の啓発強化を図ります。	商工観光課	ハローワークや埼玉県発行の中高年向け就労支援情報に関する資料を、市の関係施設に設置し、広く周知を行いました。	ハローワークや埼玉県発行の中高年向け就労支援情報に関する資料を、市の関係施設に設置し、広く周知を行いました。	A		継続	
			35	③高齢者のボランティア参加の推進	本庄市社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携して、高齢者が参加しやすく、やりがいを持てる多彩なボランティア活動の場や機会を充実します。	地域福祉課	市は、ボランティア活動の場を推進している社会福祉協議会の職員の人件費を補助する形で支援。 社会福祉協議会は高齢者（高齢者以外も含む）のボランティアの活動の場として「いきいきサロン」事業を各自治会単位で実施	市は、ボランティア活動の場を推進している社会福祉協議会の職員の人件費を補助する形で支援。 社会福祉協議会は高齢者（高齢者以外も含む）のボランティアの活動の場として「いきいきサロン」事業を各自治会単位で実施	B	社会福祉協議会をはじめ市内で活躍している団体等にも働きかけ進めていく必要がある。	継続	
	(5) 多世代交流による生きがいづくり		36		自治会、老人会、婦人会、子ども会、ボランティア団体、郷土芸能保存会など、地域における関係団体と連携して、多世代交流の機会の拡大を図ります。 また、郷土芸能や伝統的工芸技術など、子どもたちに伝承できる芸能や技術を有する団体等の活動を支援します。	生涯学習課	世代間交流講座 講座実施回数：5講座 10回実施 延べ参加者数：185人	世代間交流講座 講座実施回数：5講座 9回実施 延べ参加者数：215人	A	・シニア世代・ジュニア世代の両方が興味をもつ講座内容や講師の確保が課題。	継続	
	1-3 介護予防の推進	(1) すべての高齢者を対象とした介護予防の推進	①筋力アップ教室等の推進	37	筋力アップ教室の開催	筋力の低下や転倒を予防するために、簡単で無理のない筋力トレーニングを行います。自主グループの育成を推進し、事業の拡大を図ります。	介護保険課	※地域介護予防活動支援事業	※地域介護予防活動支援事業	E	統合	廃止
				38	筋力アップ教室リーダー研修会の開催	筋力アップ教室の指導者（ボランティアリーダー）の養成を促進し、自主グループの活動を支援します。	介護保険課	※地域介護予防活動支援事業	※地域介護予防活動支援事業	E	統合	廃止
39				いきいき教室の開催	筋力の低下や転倒を予防するための運動や、脳の活性化を図る頭の体操や、口腔ケアなどの複数のプログラムを組み合わせ、心身の健康を増進します。	介護保険課	※地域リハビリテーション活動支援事業	※地域リハビリテーション活動支援事業	E	統合	廃止	
40				各種講座の開催	介護予防講座、物忘れ相談会などを開催し、介護予防に必要な知識の普及に努めます。	介護保険課	※介護予防普及啓発事業	※介護予防普及啓発事業	E	統合	廃止	
			②一般介護予防事業の推進	41	介護予防把握事業	見守り活動などを行う地域の人たちや団体と協力することにより、家に閉じこもるなど何らかの支援を必要とする高齢者を把握し、介護予防につなげます。	介護保険課	※体力づくり高齢者把握事業で実施 ①本庄市在宅介護支援センター総合相談業務委託：3事業所と契約、合計8件 ②その他 地域包括支援センターをはじめとした関係機関・民生委員等の連携	①本庄市在宅介護支援センター総合相談業務委託：2事業所と契約、合計1件 ②その他 地域包括支援センターをはじめとした関係機関・民生委員等の連携	A	①地域包括支援センターの補完としての在宅介護支援センターだが、あまり知られておらず、大々的な周知もしていない。地域包括支援センターも増えたところでどの程度必要性があるのか。 ②地域の見守りネットワークとは何の何を差すのか。必要時連携が取れていれば良いのか。	継続

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性	
1-3 介護予防の推進	(1) すべての高齢者を対象とした介護予防の推進	②一般介護予防事業の推進	42	介護予防普及啓発事業	広報紙やホームページの活用、パンフレットの配布などにより、介護予防の大切さを啓発するとともに、介護予防イベントの開催など必要な情報を周知します。	介護保険課	※一次予防普及啓発事業で実施 ①介護予防出前講座 実施回数：20、参加者延べ：496人 ②コバトンお達者倶楽部 カード配布数：1983枚 ③パンフレット配布（窓口） ④体カアップ教室（2会場） 実施回数：全12回×2会場、参加者合計：53人、延べ人数：504人 ⑤元気アップ教室 実施回数：全6回×2会場、参加者合計：22人、延べ人数：101人	①介護予防出前講座 実施回数：30回（予定）、参加者延べ：約800人（予定） ②コバトンお達者倶楽部※H29.12月廃止 カード配布数：475枚 ③パンフレット配布（窓口）	A	①約2年後内容の変更やメニューの追加の検討が必要。 ②埼玉県全域でH29.12月廃止予定。 ③イベント等他の場所でも配布すべきかどうか。 ④⑤介護保険制度改正に伴い二次予防事業は廃止。	継続	
			43	地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成と支援を行い、地域ぐるみで介護予防を推進します。	介護保険課	※一次予防事業として実施①筋力アップ教室の推進・立上げ等現地支援：38回 ・サポーター養成講座実施回数：全8回×2クール、参加者合計：65人、延べ人数：451人 ・フォローアップ研修会実施回数：全3回×2会場、参加者合計：66人、延べ人数：181人 ②脳の健康教室実施回数：全25回×4グループ、参加者合計37人 ③いきいき教室実施回数：11回×3会場、延べ人数：858人	①筋力アップ教室の推進・立上げ等現地支援：34回 ・サポーター養成講座実施回数：全8回×2クール、参加者合計：41人、延べ人数：300人 ・フォローアップ研修会実施回数：全2回×3会場（予定） ②脳の健康教室実施回数：全25回×3グループ、参加者合計27人	A	①住民主体で住民が立上げ、継続して実施できるよう支援する必要。支援内容も継続可能なものとする（10年後も同じ支援）。各自治会に1つあると良いが、住民が必要を感じなければならぬ。また地元には行きたくない人のために市主催を残すか（本来行政主導や行政がお願いするのは間違い）。サポーターの後継を現サポーターから見つけてもらい養成講座に参加してもらうよう仕向ける（高齢者の社会参加にもつながる）。 ②現在、65歳以上の高齢者を対象に広報でどなたでも参加できるよう参加者を先着順で募集しているが、家に閉じこもっている人や認知症予防が必要な人に参加してもらえるような教室にしたい。	継続	
			44	一般介護予防事業評価事業	地域における介護予防事業の様々な取り組みについて、その有効性や必要性を検証評価して、介護予防の効率的な推進を図ります。	介護保険課				D		
			45	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取り組みを充実強化するために、介護予防事業を行う場にリハビリテーション専門職等の参加や指導を促進します。	介護保険課			①いきいき教室 実施会場：3ヶ所、延べ人数：900人（現時点） ②口から健康教室 実施会場：3ヶ所、対象者：66名、支援回数計12回	A	①はにぼんプラザへの参加者が増加（チャレンジポイントが1つの要因）。教室の安全性確保のため参加できる会場を1つH29年度ははにぼんプラザに1会場追加したが、他の地域との公平性はどうか。 ②モデル教室として実施したが、トレーニング器具が高額であり、市内全域に広めるためにはどのように展開していったらよいか。	継続
			46	訪問介護（事業者指定）	介護保険給付から地域支援事業に移行した訪問介護事業で訪問介護員による身体介護・生活援助のサービスが必要な方に提供します。介護保険事業者をサービス提供者に指定して実施します。	介護保険課		平成28年3月以降に要支援認定を受け、訪問介護員による身体介護・生活援助のサービスが必要な方から順に、介護保険給付から移行した地域支援事業の訪問介護事業を提供しています。今まで介護予防訪問介護事業者として指定されていた事業者を指定し実施しました。	平成28年3月以降に要支援認定を受け、訪問介護員による身体介護・生活援助のサービスが必要な方から順に、介護保険給付から移行した地域支援事業の訪問介護事業を提供しています。	A	生活援助のために利用している高齢者については、多様なサービスの利用を進める必要がある。	継続
	47	訪問型サービスA	掃除、買い物、洗濯などの生活援助サービスで、指定事業者による訪問介護を緩和した基準によるサービスです。NPO法人や民間事業者をサービス提供者に指定又は委託して実施します。	介護保険課		緩和した基準のサービスについて、サービス事業者への意向調査を行い、実施に向けて係内で検討しました。	本庄市シルバー人材センターに委託し、平成29年3月から生活援助が必要な方に対しサービスを提供します。	A	利用者が増えていくことが予想されるので、サービス提供者を拡充する必要がある。	拡充		
	48	訪問型サービスB	A型と同じメニューの生活援助サービスで、住民主体の自主活動として行うものです。	介護保険課					C		継続	
	49	訪問型サービスC	保健・医療の専門職が直接訪問して、相談や体力改善の指導を行います。従来の訪問型介護予防事業を引き継ぐものです。	介護保険課				H29年度の実施に向けて調整を行っている。	C		継続	
		(2) 軽い支援を必要とする高齢者を対象とした介護予防の推進	①訪問型サービス									

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
1-3 介護予防の推進	(2) 軽い支援を必要とする高齢者を対象とした介護予防の推進	①訪問型サービス	50	訪問型サービスD	移動支援サービスです。移送前後の付き添い支援や通所型サービスの送迎を住民主体の自主活動として行うものです。	介護保険課			C		継続
		②通所型サービス	51	通所介護(事業者指定)	介護保険給付から地域支援事業に移行した介護予防通所介護です。介護保険給付で利用していた方や集中的に生活機能向上トレーニングを行うことで体力の改善が期待できる方などを対象に、介護保険の通所介護事業者をサービス提供者に指定して実施します。	介護保険課	平成28年3月以降に要支援認定を受け、通所介護サービスが必要な方から順に、介護保険給付から移行した地域支援事業の通所介護事業を提供しています。今まで介護予防通所介護事業者として指定されていた事業者を指定し実施しました。	平成28年3月以降に要支援認定を受け、通所介護によるサービスが必要な方から順に、介護保険給付から移行した地域支援事業の通所介護事業を提供しています。	A		継続
			52	通所型サービスA	運動やレクリエーションを中心としたミニ・デイサービスで、指定事業者による通所介護を緩和した基準によるサービスです。NPO法人や民間事業者をサービス提供者に指定又は委託して実施します。	介護保険課		H29年度の実施に向けて調整を行っている。	C		継続
			53	通所型サービスB	身近な地域に体操や運動等の活動場所などを設置するもので、住民主体の自主活動として行うものです。	介護保険課			C		継続
			54	通所型サービスC	保健・医療の専門職が、生活機能の改善や運動器の機能向上、栄養改善等のプログラムを教室や講座の形で実施します。従来の「体力アップ教室」や「元気アップ教室」を引き継ぐものです。	介護保険課		H29年度の実施に向けて調整を行っている。	C		継続
			③その他の生活支援サービス	55	栄養改善を目的とした配食	栄養改善を目的とした配食を行う介護予防事業です。ボランティアによる見守りのための配食活動と連携・調整して事業を推進します。	介護保険課			C	
		56		住民ボランティア等が行う見守り	定期的な安否確認や緊急時の対応を介護予防事業として行うものです。ボランティアによる一般見守り活動と連携・調整して事業を推進します。	介護保険課			C		継続
		57		訪問型・通所型サービスの一体的提供	高齢者の状態に合わせて、訪問型サービスと通所型サービスを組み合わせて生活支援を行い、高齢者の多様なニーズに対応するものです。	介護保険課			C		継続
		④介護予防ケアマネジメント	58		地域包括支援センターが、支援が必要な高齢者にアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるように、①訪問型サービス、②通所型サービス、③その他の生活支援サービスを組み合わせるケアプランを作成します。市では、サービスの適切な利用を促進して介護予防を支援します。	介護保険課	地域包括支援センターが、支援が必要な高齢者にアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活が送れるようにケアマネジメントしサービスの利用を計画しています。	地域包括支援センターが、支援が必要な高齢者にアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活が送れるようにケアマネジメントしサービスの利用を計画しています。	A	高齢者がより自立した生活を送るためには、ケアマネジメントにはサービスの利用だけでなく、本人の生きがいや家庭での役割、社会への参加という視点も必要。	継続
		2-1 地域包括ケアの推進体制づくり		59		今後は、自治会、民生委員・児童委員、NPO法人、各種ボランティア、老人クラブ、本庄市社会福祉協議会、地域住民をはじめとする地域の関係者や団体と連携して、拠点となる地域包括支援センターを中心とした医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体的に提供できる体制を整備するとともに、高齢者の見守りや支え合いなどの支援ネットワークの構築を図り、地域包括ケアシステムを可能な限り早い時期に構築します。	介護保険課	地域ケアシステムの拠点となる地域包括支援センターの充実を努めました。	地域ケアシステムの拠点となる地域包括支援センターの充実を図ると共に、体制の整備に向けた勉強会や研修会を実施しました。	B	地域住民の周知・理解不足。

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性	
2-2 地域包括支援センターの充実	(1) 地域包括支援センターの体制強化		60	日常生活圏域の見直し	地域のまとまりがある中学校通学区を参考に、1圏域の人口18,000～20,000人、高齢者数4,000～5,000人を基準として、市内に4つの日常生活圏域を設定します。	介護保険課	本庄市内を中学校通学区を参考に4つの日常生活圏域を設定しました。平成27年10月に地域包括支援センターを新たに本庄南地域に1か所設置しました。平成27年4月に認知症地域支援推進員を市内に2人配置しました。	平成28年4月に地域包括支援センターを新たに本庄西地域に1か所設置しました。平成28年4月に認知症地域支援推進員を新たに2人配置し、各地域包括支援センターに1人ずつ配置しました。	A	高齢者やその家族等が相談できるよう、新設された地域包括支援センターを始め、各地域包括支援センターの役割や機能について更に周知を図る必要がある。	継続	
			61	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターを見直した日常生活圏域に1か所ずつ設置するとともに、在宅医療の相談員や認知症地域支援推進員を配置し、在宅医療や認知症ケアの新規事業に対応できるように機能強化に努めます。	介護保険課						
			62	地域包括支援センターの周知	地域包括支援センターの役割と機能を広報紙やホームページ等を活用して周知し、支援を必要とする高齢者やその家族がスムーズに相談とサービスを利用できるようにします。	介護保険課						
			63	地域ケア会議の開催	医療・介護等の多職種が協働して高齢者の個別の課題を解決するための地域ケア会議を地域包括支援センターごとに開催する支援をします。	介護保険課	地域包括支援センターごとに開催できるよう地域包括支援センター職員と開催に向けた検討を行いました。	平成29年1月から地域包括支援センターごとに毎月1回定例で開催することになりました。	A	より多くの職種の方に参加してもらい、様々な角度から個別の課題の解決を図る必要がある。	継続	
	(2) 包括的支援事業の充実			64	介護予防ケアマネジメント	自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標として、要支援者や介護予防対象者に対し、①アセスメント、②介護予防ケアプランの作成、③モニタリング、④評価といったプロセスにより介護予防・日常生活支援事業のケアマネジメントを実施します。	介護保険課	平成28年3月に介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、総合事業サービスを利用する方に、介護予防ケアマネジメントを提供しています。	総合事業サービスのみ利用する方に、介護予防ケアマネジメントを提供しています。	A	介護予防ケアマネジメントは高齢者の自立支援に資するよう心身の改善だけでなく地域の中での生きがいや役割を持って生活できるよう「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチすることが重要であるが、高齢者の困りごとを補うサービスの検討が主になっている。	継続
				65	総合相談支援事業	身体・精神的問題をはじめ、閉じこもりなどの心理的問題、親子関係などの社会的問題、生活困窮などの経済的問題等様々な困難を抱えた高齢者本人や家族、地域住民からの様々な相談を受け、介護・福祉・生活支援など必要なサービスとその担当機関をつなげる総合相談を、更に充実していきます。	介護保険課	相談件数・・・市内全体で552件 内容・・・介護相談や介護保険や保健・福祉のサービス、虐待権利擁護の相談等	平成28年4月～1月までの相談件数・・・703件 内容・・・介護相談や介護保険や保健・福祉のサービス、虐待権利擁護の相談等	A	複雑な家族関係や独居高齢者や生活困窮者など対応が困難な事例が増えている。	継続
				66	包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域のケアマネジャーの日常業務に関する相談窓口として、ケアマネジャーへの支援を通じて、より暮らしやすい地域のネットワークづくりに取り組みます。医療・介護など関係機関等の連携や在宅と施設の連携など、様々な職種が協働・連携して、個々の高齢者の状況や変化に応じた支援を行います。	介護保険課	ケアマネ支援としての研修を本庄地域包括支援センターで年間6回、児玉地域包括支援センターで8回実施しました。	平成29年1月末までにケアマネ支援としての研修を本庄西地域包括支援センターで1回、本庄東地域包括支援センターで5回、本庄南地域包括支援センターで2回、児玉地域包括支援センターで10回実施しました。また、平成29年1月から各地域包括支援センターごとに地域ケア会議が始まりました。	A	地域包括支援センターに対し、ケアマネジャーからの日常業務の相談があまりない。	継続
(3) 地域包括支援センター運営協議会			67		平成27年度以降、地域包括支援センターの業務に、地域ケア会議の開催、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメントの実施、在宅医療及び認知症施策への対応など、新たな事業や役割が加わります。これらの新規事業についても地域包括支援センター運営協議会で調査・審議し、地域包括支援センターが新規事業をスムーズに実施し、地域包括ケアシステムの要として機能できるように、必要な支援を提言していきます。	介護保険課	包括支援センターの平成26年度の事業の実施及び平成27年度の事業計画について適切であるか審議した。また、新たな事業についての進捗状況等について調査した。	包括支援センターの平成27年度の事業の実施及び平成28年度の事業計画について適切であるか審議した。また、新たな事業についての進捗状況等について調査した。	A	運営協議会において包括支援センターの評価を適切に行うための基準が整っていない。	継続	
2-3 生活支援サービスの体制整備			68	生活支援サービス協議体の設置	行政機関、本庄市社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体、介護サービス事業者、地縁組織などサービスの関係者が集まり、生活支援サービスの体制整備と運営を推進します。	介護保険課		協議体設置に向けた勉強会・研修会を実施し、H29.3月に第1回協議体の会議を実施	A			

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
2-3 生活支援サービスの体制整備			69	生活支援コーディネーターの配置	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築や運営をコーディネートする生活支援コーディネーターを配置します。なお、コーディネーターを日常生活圏域ごとに1名配置することを目指します。	介護保険課		H28.4.1より第1層生活支援コーディネーターを1名配置	B	生活支援体制整備の周知、自助、互助の理解を図る必要がある。	継続
3-1 在宅医療の推進			70	在宅医療推進の協議体の設置	医療・介護・福祉の関係者が相互に協力して、地域における在宅医療を総合的に推進する協議体の設置を図ります。	介護保険課	在宅医療等推進協議会を設置し、在宅医療を推進するための協議を行っています。	在宅医療等推進協議会を設置し、在宅慰労を推進するための協議を行っています。	A	在宅医療の周知が必要。	継続
			71	在宅医療推進事業（モデル事業）の成果の活用	在宅医療推進事業（モデル事業）で実施予定の在宅医療に関わる人材の育成、在宅医療手引書（仮称）・在宅医療利用ガイドブックの作成などの成果を活用します。	介護保険課	研修会や公開会講座を実施し、人材の育成に努めました。また、在宅医療連携ガイドブックや在宅医療ハンドブックを作成しました。	在宅医療連携ガイドブックや在宅医療ハンドブックを配布し在宅医療の情報を発信すると共に、公開講座を開催し在宅医療の周知に努めました。	A		継続
			72	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターに在宅医療の相談員を配置して、在宅医療に対応できる体制を整備します。	介護保険課	地域包括支援センターの充実を図り、在宅医療に係る職員の配置を行いました。地域包括支援センター 3か所 9名	地域包括支援センターの充実を図り、在宅医療に係る職員の配置を行いました。地域包括支援センター 4か所 20名	A		継続
			73	在宅医療に必要なサービスの整備	地域密着型サービスの定期巡回随時対応型訪問介護看護など、在宅医療に必要なサービスの整備に努めます。	介護保険課	定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1事業所開設		B		
3-2 認知症高齢者への支援			74	認知症ケアパスの作成と普及	認知症の人が、それぞれの状態に応じて医療・介護・福祉のサービスを適切に利用できるように認知症ケアパスを作成し、各サービスの関係者に普及させて活用を図ります。	介護保険課	「認知症の主な進行と主な症状・対応例」の一覧表を認知症ケアパスとして作成し、本庄市在宅医療等推進協議会で平成28年3月に作成した「本庄市在宅医療ハンドブック」に掲載し、関係者、市民等に普及した。	認知症地域支援推進員を中心に、ケアパスの見直しを進めている。	A	認知症を心配するご家族等がどこに相談をしたら良いか分からない現状があり、困ったときにすぐに相談できる体制を整えとともに、その周知を図る必要がある。	継続
			75	認知症地域支援推進員の養成と配置	認知症地域支援推進員を養成し地域包括支援センターに配置して、認知症の人の在宅生活を支援します。	介護保険課	平成27年4月1日に地域包括支援センターに2名配置。10月1日に1名増員。	平成28年4月1日に1名増員し、計4名配置。	A	抽出された地域における課題について、認知症の方が在宅生活を送るための支援体制を確立していく必要がある。また、認知症地域支援推進員の周知を図っていく必要がある。	継続
			76	認知症初期集中支援チームの設置	認知症初期症状の人に、医療・介護・福祉の専門家がチームを作って訪問し、認知症の相談とサービスコーディネートを集約的に行うことにより、認知症の悪化を予防します。	介護保険課	実施なし	認知症初期集中支援チームを設置し、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催し、チームが活動できる体制を整えた。	A	対象となるケースが挙がらずケース支援は未実施のため、ケース支援を実施し、認知症の方への支援体制を構築していく必要がある。	継続
			77	認知症の人を見守るネットワークの構築	行政や医療・介護・福祉の関係者、民生委員・児童委員や活動者（福祉委員）をはじめとする地域の人や団体が連携し、認知症の人の見守りや認知症と思われる人を地域ぐるみで見守るネットワークを構築します。	介護保険課	地域包括支援センターをはじめとした、関係機関・民生委員等の連携。	地域包括支援センターをはじめとした、関係機関・民生委員等の連携。	A		継続
			78	認知症の早期発見・早期対応	認知症早期発見の検査体制を推進するとともに、認知症の見守りネットワークを通じて認知症の人や認知症の可能性のある人を可能な限り早く把握し、必要なケアやサービスを提供する早期対応の体制を整備します。	介護保険課	地域包括支援センターをはじめとした、関係機関・民生委員等の連携。	「認知症簡易チェックサイト」をホームページ上にて開設。H28.6～H29.1までのアクセス数、6942件。 地域包括支援センターをはじめとした、関係機関・民生委員等の連携。	A	高齢者はパソコンや携帯電話を使用しない方も多く、高齢者自身の活用は難しい。家族に実施してもらう方法などの周知をより一層図る必要がある。	継続
			79	徘徊してしまう認知症の人への対応	徘徊してしまう認知症の人や、行方が分からなくなった認知症の人を認知症の見守りネットワークや県・警察と連携して対応します。	介護保険課	埼玉県徘徊高齢者等SOSネットワークにおいて、他市からの依頼170件、本市からの依頼1件。	埼玉県徘徊高齢者等SOSネットワークにおいて、他市からの依頼210件、本市からの依頼1件。	A	情報提供の依頼先が不特定多数ときた場合、情報提供依頼を地域住民まで広げる必要があるのか、広げるとしたらどのような方法で実施したら良いかが課題である。	継続
			80	認知症の人を介護する家族のサポート体制の充実	認知症介護の相談体制の充実、認知症に関する家族講座の開催や訪問指導、家族の介護負担を和らげるレスパイト事業の実施等を推進して、家族をサポートします。	介護保険課	①専門医による認知症個別相談会を4回実施し、16名参加。 ②認知症カフェを10回実施し、延べ140名参加。	①認知症個別相談会を4ヶ所の地域包括支援センターで毎月1回ずつ、計40回実施している。相談は、1件。（認知症の相談は、随時受け付けている。） ②認知症カフェを市内4ヶ所で、計20回開催、延べ353名参加。 (H29.1未現在)	A	認知症に関する相談先がわからないという声があり、事業の周知をより一層図る必要がある。	継続

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
3-2 認知症高齢者への支援			81	認知症サポーターの養成と活用	認知症の人を地域で気軽に支援する認知症サポーターの養成を推進して、ボランティアを充実します。認知症に関する正しい知識の啓発・普及講演会や広報、ホームページの活用などで認知症に関する正しい知識を地域に普及させ、認知症への偏見や誤解を解消します。	介護保険課	認知症サポーター養成講座を年間19回実施。延べ763名の認知症サポーターを養成。	認知症サポーター養成講座を年間14回実施。延べ499名の認知症サポーターを養成。(H29.2.20現在)認知症サポーター養成講座を受講した方を対象とした認知症サポーターステップアップ講座を開催。23名受講し、20名認知症サポーターとして登録。	A	認知症サポーターとして登録した方をどのように活用するかが課題である。	継続
3-3 権利擁護の推進			82	権利擁護が必要な高齢者の把握	権利擁護が必要な認知症高齢者や虐待事例を把握するため、自治会、民生委員・児童委員など的高齢者見守りの協力者、市内を巡回するガス・電気事業者、生活協同組合などの民間事業者などと広く連携してネットワークを構築します。	介護保険課	要援護高齢者等支援ネットワーク関係機関・者からの情報提供数：38件	要援護高齢者等支援ネットワーク関係機関・者からの情報提供数：32件(H29.2.21現在)	A		継続
			83	速やかな援護の実施	権利擁護が必要な高齢者に関する通報や情報提供があった場合、地域包括支援センターを中心に、市や警察、県福祉事務所など関係機関が連携して速やかに対応します。	介護保険課	権利擁護が必要な虐待事案に対応するため、高齢者虐待対応フロー図を作成し、地域包括支援センターに周知し事案に対応した。 <u>高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催(2回)</u>	権利擁護が必要な虐待事案に対応するため、本市虐待対応防止対応マニュアルを作成し、通報等があった場合、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携して対応した。 <u>高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催(1回)</u>	B	高齢者虐待対応防止対応マニュアルを関係機関に周知し、通報があった場合に、より速やかに関係機関が連携して対応していく。	継続
			84	成年後見制度の活用	成年後見市長申立制度の活用を推進し、法人成年後見事業を実施している本庄市社会福祉協議会や成年後見を推進するNPO法人と連携し、成年後見制度の利用を促進します。	介護保険課	成年後見制度の活用が必要な高齢者に対する成年後見市長申立件数：5件	成年後見制度の活用が必要な高齢者に対する成年後見市長申立件数：1件(H29.2.21現在)	A		継続
			85	成年後見人センターの開設の検討	権利擁護の中核となる成年後見人センターの開設を検討します。	地域福祉課	障害福祉課、介護いきがい課、地域福祉課及び社会福祉協議会の4者で11月11日、翌28年2月29日、3月20日に成年後見制度事務連絡会議を開始したが、議題として成年後見人センターの検討はありません。	障害福祉課、介護いきがい課、地域福祉課及び社会福祉協議会の4者で8月17日に、各課及び社会福祉協議会と今後の展望について話し合いを行いました。10月17日には県社会福祉協議会、市内で後見事業を実施しているNPO法人を交えて後見センターに関わる研修を実施。2月15日に後見の協議体について市が説明し、その後今後の進め方等について話し合いを行いました。	B	協議体の体制及び責任部署が未だ決まっていない。育成と法人後見は協議体で一体的に行うことが必要となるため協議体の設立を検討する。また、協議体を設立に向けて進めていく必要がある。	継続
			86	市民後見人の確保と育成	市民後見人養成講座を実施し、市民後見人の確保、育成を図ります。	地域福祉課	市は社会福祉協議会に委託をして実施：平成27年9月～10月、4回 成年後見フォローアップ研修、12人 平成28年2月、8回 市民後見人基礎講座、11人	市は社会福祉協議会に委託をして実施：平成28年9月、4回 成年後見フォローアップ研修、8人 平成29年2月、6回 市民後見人基礎講座、6人	B	養成講座、フォローアップ研修は順調に進んでいる。修了者(登録者)は平成28年度末現在43名。 市民後見人を推薦するレベルにするためには、実技的な研修も必要であり、法人後見等を実施している現職の後見人の支援員として実施することが必要であるが、支援員を実施する法人が定まっていない現状です。支援員の実施方法について早急に決めていく必要がある。	拡充
			87	高齢者の権利擁護の啓発	高齢者の権利擁護の大切さや、認知症高齢者への理解、高齢者虐待の問題等について、広報紙やホームページの活用、パンフレットの配布等で地域社会に普及啓発します。	介護保険課	高齢者虐待防止について、広報紙に掲載やパンフレットを窓口で配布している。認知症に関する取り組みについて、ホームページに掲載して普及啓発している。	高齢者虐待防止について、広報紙に掲載やパンフレットを窓口で配布している。認知症に関する取り組みについて、ホームページに掲載して普及啓発している。	A		継続
			88	あんしんサポートnett事業	判断能力が十分でない高齢者や知的障害・精神障害のある人などに対し、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等を行うことにより、地域で自立した生活を送ることを支援します。	地域福祉課	3-4：103参照	3-4：103参照	B		
			89	彩の国あんしんセーフティネット事業	本庄市社会福祉協議会や社会福祉法人が、地域の生活困窮者や福祉サービスの狭間にいる人の身近な相談機関となり、経済援助や利用可能なサービスや制度へのつなぎなど必要な支援を実施します。	地域福祉課	3-4：104参照	3-4：104参照	B		

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
3-4 在宅生活の支援			90	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業（ホームヘルプサービス）	介護保険の対象となることができない高齢者で身体上又は精神上の障害のため、一時的に日常生活に支障のある高齢者の家庭をヘルパーが訪問して、高齢者の生活を支援します。	地域福祉課	実績なし	実績なし	B	老人福祉法第10条の4第一号の該当者が主な対象者であろうと推測できるが、この制度と法律の整合性が十分取れず見直しをする必要がある。過去にもほとんど該当者が見つからない状態で実績はない。制度そのものが該当者を拾い出すことを妨げている可能性もある。単身の認知症をもつ高齢者が増加すると予想される中、該当者が本当に存在しないのかを改めて検証する必要がある。また、制度の見直し等の検証をはじめ、介護予防を推進する上にもアウトリーチなど進める努力が必要。また、有償ボランティア制度等の利用のすみわけ等の検討も必要。	継続
			91	高齢者生活支援短期入所事業（ショートステイ）	介護者が疾病等により、一時的に家庭で介護することが困難になり、家庭で生活できない高齢者を養護老人ホーム等で預かり日常生活の世話をします。	地域福祉課	1人16日	実績なし	B	老人福祉法第10条の4第三号の該当者が主な対象者であると推測できるが、この制度と法律の整合性が十分取れず見直しをする必要がある。今のところ、該当者が見つからない状態で実績も過去に数件程度。単身の認知症をもつ高齢者が増加すると予想される中、該当者が本当に存在しないのかの検証や、介護予防を推進する上にもアウトリーチなどを進める努力が必要。	継続
			92	緊急通報システム事業	一人暮らし高齢者で、身体上慢性的な疾患等により症状の急変や事故等の理由で急に他者の援助が必要な時、緊急電話を使用することにより、速やかに援助を求められます。	地域福祉課	登録者29人 緊急通報者4：家族2、本人2	登録者28人 緊急通報者2：家族1、本人1 (H29.1.31)	B	緊急通報は基本的には本人が通報するが、別居家族の通報のケースもある。現制度については、対象者本人の身体等の状況について専門的視点からは考慮していない。制度が始まってかなり経過している中、検証が必要であり、また高齢者の様々な制度がある中、本人が通報できるかどうかの検証をはじめ個人個人の支援についてを専門者を交えてケース検討をする必要がある。	継続
			93	高齢者入浴料助成事業	入浴設備がない又は故障等により使用できない住居に居住している市民税非課税世帯の高齢者に月5枚分の入浴券を発行し、市と契約をした市内の入浴施設にて無料で入浴することができます。	地域福祉課	33人利用延べ、件数1,546件	29人利用延べ、件数1,138件 (H29.1.31)	B	高齢者施策の貧困者対策のひとつといってもよい制度であり、利用状況はほぼ横ばい。現在、市内に銭湯がない状況で入浴施設が「まちなか」中に入らない。このため、郊外の入浴施設に頼っている状況。入浴施設から離れたところに住んでいる対象者は交通手段がないと使えない状況であり、入浴できる住環境の整備も検討する必要がある。	継続
			94	福祉電話設置	電話を設置することにより、孤独感を和らげ、コミュニケーション等の手段として関係機関の協力を得て、安否の確認を行います。（基本料は無料、通話料は本人負担）	地域福祉課	8人	8人 (H29.1.31)	B	利用者は生活保護受給者で構成されており、実際は基本料金の無償化を図っているという貧困者対策ともいってよい制度である。現制度の理念とマッチしているのかを検証する必要がある。	継続
			95	高齢者住宅改善補助事業	現在住んでいる住宅を使いやすくするため、段差の解消や手すりの取り付け等の改善費の一部を補助します。	地域福祉課	実績なし	実績なし	E	過去10年間実績はない。廃止。	廃止
			96	高齢者住宅整備資金融資	高齢者の居住環境の改善のため、高齢者の専用居室等を増改築又は改造するために必要な資金を融資します。	地域福祉課	実績なし	実績なし	B	実績が出てこないのは、介護保険制度申請し非該当の対象としているため、使い勝手が悪いのではという意見があり、制度の見直しを図る必要がある。	継続
			97	要介護高齢者訪問理美容サービス事業	要介護4又は5に認定されている高齢者を対象に、理美容組合に加入している理容師や美容師が居宅を訪問して、理美容サービスを年4回提供します。	地域福祉課	利用実数102人：述べ利用162人	利用実数74人：延べ利用133人 (H29.2.28)	B	介護をしている同居家族と単身家族が対象。今後、単身高齢者の増加かが予想される中、単身高齢者の実態を調査する必要がある。	継続

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
3-4 在宅生活の支援			98	要介護高齢者ふとん乾燥等事業	要介護4又は5に認定されている市民税非課税世帯の高齢者を対象に、寝具の乾燥消毒、丸洗いを市の委託を受けた業者が訪問及び集配して行います。	地域福祉課	利用実数7人：1名2回利用	利用実数7人：2名2回利用 (H29.1.31)	B	高齢者施策の貧困者対策のひとつといてもよい制度である。利用状況はほぼ横ばい。実人数はないが、困窮者の居住環境の改善を考慮すれば継続する必要がある。	継続
			99	有償家事援助サービス	高齢者や障害のある人など、やむをえず日常生活の援助を必要とする家庭に対して、市民の参加と協力のもと、低額料金で家事援助サービスを行います。	地域福祉課	市では事務を行っている社会福祉協議会の職員の人件費補助により支援しています。利用者は41人延べ388人。協力員27人延べ255人。	市では事務を行っている社会福祉協議会の職員の人件費補助により支援しています。利用者は41人延べ207人。協力員28人延べ255人。(H28.12.31)	B	介護保険で認定されても家事援助は同居家族がいると特定の理由がないと利用できない。また、協力員は市民でありボランティア的な要素があると考えられる。今後高齢者が増える中、利用者の発掘だけでなく、高齢者の地域での活躍を推進する上にも協力者の増加を図ることも重要。今後、市の支援の方法も含めた検討を行う必要がある。	拡充
			100	配食サービス	70歳以上の単身世帯を対象に民生委員・児童委員やボランティア、食生活改善推進員の協力を得て、世帯の安全確認及び見守りを行います。(本庄地域は7月から9月までを除く)	地域福祉課	市では事務を行っている社会福祉協議会の職員に対し人件費補助を又事業に係る費用に対して補助金で支援しています。旧本庄地区305世帯、2727食 旧児玉地区40世帯、776食	市では事務を行っている社会福祉協議会の職員に対し人件費補助を又事業に係る費用に対して補助金で支援しています。旧本庄地区296世帯、848食 旧児玉地区37世帯、432食 (H28.12.31)	B	旧本庄地区：調理は食生活改善推進員、配食は民生・児童委員 旧児玉地区：調理は社会福祉法人の委託業者(老人ホーム)、配食はボランティア(配食ボランティアこだま)で別々の方法で実施している。事業の趣旨が見守りだけではない声もあり、また、人的労力に比重が大きく、事業実施している方々の高齢化を考えると今後持続可能な制度としてどのように制度維持していくか、又は事業を変更するのか、目的、趣旨、体制等改めて議論をしていく必要がある。	継続
			101	高齢者世帯等安否確認事業	66歳以上の単身世帯並びに70歳以上の高齢者世帯を対象に民生委員・児童委員の協力を得て、世帯の安全確認及び見守りを行います。	地域福祉課	旧本庄地区853世帯 旧児玉地区233世帯をそれぞれ地区ごとに地区担当の民生・児童委員が行っています。	旧本庄地区805世帯 旧児玉地区243世帯をそれぞれ地区ごとに地区担当の民生・児童委員が行っています。(H28.12.31)	B	見守り対象者については上記配食サービスと共通の対象者もいるがそうでない対象者も存在する。さらには災害時要援護避難支援者とも重複していない対象者もいる。対象者は高齢者だが、地域包括支援センターで把握していない対象者も存在している。このことは、民生児童委員と専門職との連携がまだ途上であり、かつ、高齢者の情報共有が不完全という問題点があることが一つの要因となっていると考えられる。今後、地域包括ケアを進める上でも連携の方法等仕組みづくりが早急に求められている。	拡充
			102	法人成年後見事業	成年後見制度の普及を図るため、社会福祉協議会が成年後見人、保佐人又は補助人となり、判断能力が不十分な高齢者の保護・支援を行います。	地域福祉課	市は事業を行っている職員の人件費補助金で支援 法人後見 4人	市は事業を行っている職員の人件費補助金で支援 法人後見 3人 (H29.1.31)	B	本市では社会福祉協議会で県内でもいち早く市長申立の一部について実施していただいている。しかし、市長申立は増えているが、社会福祉協議会の法人後見は施設入所者のみで毎年推移している。社会福祉協議会の現体制の実情を考慮すると、担当者の専門職機能が途上であり、機能向上を図っていくには一定の期間が必要で、今計画内では困難と評価しました。今後増えることが予想される中、成年後見について弁護士、司法書士以外での新たな市長申立の新たな受け皿の相手を現在探している。又新たな受け皿の発掘も急務です。一方、被成年後見人の実態等の把握がまだ進んでいないことも一つの要因となっていると推測される。	継続

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
3-4 在宅生活の支援			103	あんしんサポートねっと事業	高齢者や知的障害・精神障害のある人を対象に、福祉サービス利用援助や金銭管理等を行うあんしんサポートネット事業を実施しています。	地域福祉課	市は事業を行っている職員の人件費補助金で支援 高齢者2件	市は事業を行っている職員の人件費補助金で支援 高齢者2件	B	安心サポートは埼玉県社会福祉協議会が県内市町村社会福祉協議会を通して実施している事業です。本庄市社会福祉協議会が実施している事業です。対象者は被成年後見人の対象に届かない方ですが、対応には成年後見の知識がある専門職が必要です。 対象者は高齢者だけではありませんが伸び悩んでいる。県内をはじめとして、全国的に対象者は増えている。 一方、本市では申請が増えています。本当に該当者がいないのか検証することが必至です。成年後見推進を推進していく上にも重要な制度であるため、PRだけでなく発掘する必要がある。 その中で支援員制度ができたことは評価できる。	継続
			104	彩の国あんしんセーフティネット事業	地域の生活困窮者や福祉サービスの狭間にいる人の身近な相談機関となり、経済援助や利用可能なサービスや制度へのつなぎなど必要な支援を行う彩の国あんしんネットワーク事業を実施しています。	地域福祉課	市は事業を行っている職員の人件費補助金で支援 高齢者2件	市は事業を行っている職員の人件費補助金で支援 高齢者2件	B	彩の国あんしんネットワーク事業は埼玉県社会福祉協議会が県内市町村社会福祉協議会を通して実施している事業です。市では生活自立支援課で生活困窮者に対して支援を行っている。その対象者に必要な資金等を支援している制度です。生活保護に落ちる前に支援する制度であり今後も続けていく。	継続
3-5 家族介護者への支援			105	介護者教室	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護者の健康づくりなどについての知識・技術を身につけてもらうための教室を開催します。	地域福祉課	実績なし	実績なし	E	介護保険事業等で実施している以外はボランティアや団体が各々実施しているところです。地域福祉課では生きがい作り等で研修を行う役割があり、介護保険制度等の学習に関しては介護専門の部署で行うほうがよりいい研修が期待できると考えられる。	廃止
			106	介護者リフレッシュ事業	高齢者を介護している方に、旅行や施設見学などの介護者相互の交流会などを実施して、心身の元気回復（リフレッシュ）を図ります。	地域福祉課	市が社会福祉協議会へ委託している。介護リフレッシュ事業として年2回実施参加者（日常在宅で介護をしている方）1回目16名。2回目18名。計34名	市が社会福祉協議会へ委託している。介護リフレッシュ事業として年2回実施参加者（日常在宅で介護をしている方）1回目17名。2回目はこれから実施予定。	B	参加者について社会福祉協議会へ確認したところ、一部常連化の傾向があるようです。また、高齢者を介護している人数を考えれば参加者が少ないといえる。今後はもっと多くの参加ができるようなまた、リフレッシュ事業の考え方についても議論する必要があると考えられる。併せて対象等介護者の実態を確認する必要があると考えられる。	継続
			107	徘徊高齢者探知事業	徘徊高齢者に携帯用端末を貸与し、居場所が不明になった時、家族等がオペレーションセンターに電話又はインターネットで問い合わせ、位置情報の提供を受けることができます。（位置情報サービス）また、家族等が出向いて保護できない場合は、委託業者が代行します。（現場急行サービス）	地域福祉課	実績なし	実績なし	B	徘徊高齢者に携帯用の端末を貸与することは困難と考えられる。特に単身の認知症高齢者の増加が予想される中、制度について見直しをする必要がある。 現状では、地域包括支援センターをはじめ福祉関係機関及び医療関係機関との連携が構築されていない状況であり、認知症対策の中で議論を進めていくことが必要と考えられる。	未定
			108	要介護者紙おむつサービス事業	要介護4又は5に認定されている在宅の要介護者で失禁の状態にある方を対象に、月に一度、紙おむつ（おむつ約30枚、パンツ約30枚、パット約150枚のいずれか）を支給します。	地域福祉課	対象者1,478人	対象者1,318人（H29.1.31現在）	B	継続。	継続

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
3-5 家族介護者への支援			109	家族介護慰労金支給	次の人を介護している市民税非課税世帯の家族に年額10万円を支給・要介護4又は5に認定されてから1年以上経過している方 ・過去1年間、介護保険サービスを受けていない方（年間1週間程度のショートステイの利用を除く） ・過去1年間病院又は診療所に1か月以上継続して入院していない方	地域福祉課	実績なし	実績なし	E	介護保険を申請して介護保険制度を利用しない条件は、介護保険制度を使わせないことへの推奨という誤解を招くと考えられる。また、ネグレクトを見逃しているともかねません。 県北6市は廃止又は廃止の方向です。	廃止
			110	要介護高齢者介護手当支給	要介護4又は5に認定されている60歳以上の在宅の要介護者と同居し、常時介護している方1人に月額8千円の手当を支給します。（施設入所、ショートステイ、入院等を1か月に16日以上利用した月を除く）	地域福祉課	対象者139人			B	会計上は一般財源ですが、地域支援事業の任意事業です。 県内市町村で廃止または廃止の検討している市がある。介護保険制度で任意事業となっており、持続可能な制度として、次期計画の中で継続か見直かの検討をする必要があると考えられる。
3-6 保健福祉サービス関連施設の充実		①保健センター	111	本庄市健康づくり推進総合計画の策定	市民の健康保持と増進を総合的に推進するための基本計画である「本庄市健康づくり推進総合計画」を平成27年度に策定します。	健康推進課	平成28年3月に策定しました	計画や概要版の配布をするなど周知に努めました。	A		継続
			112	関係機関との連携による健康づくりの推進	本庄市児玉郡医師会や本庄市児玉郡歯科医師会等の各関係機関と連携して健康づくりを推進します。	健康推進課				A	
		②老人福祉センター	113		昭和58年の設置以来31年を経過して施設が老朽化していますが、必要なメンテナンスを随時実施するとともに、今後も指定管理者による維持管理・運営を継続します。また、指定管理者のノウハウを活かして、介護予防事業をはじめとする高齢者向けの各種事業の実施を促進し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの拠点として施設利用を促進します。	地域福祉課	開館日数317日、利用者18,529人	開館日数267日、利用者17,462人（H29.1.31現在）	B	指定管理者に運営をすすめ、民間業者の視点で活用促進を図り高齢者福祉の向上を図りました。	継続
			114	③在宅介護支援センター	今後は、地域包括支援センターと連携して地域の身近な相談窓口としての機能を更に充実させて、地域包括ケアシステムを支えるネットワークの機能として活用し、高齢者の在宅生活とその家族を支援します。	地域福祉課	県内の協議会に会費を支給しているのみで、センター機能としての機能を果たしていません。	協議会が主催する会議に出席しました。県内の協議会に会費を支給しているのみで、センター機能としての機能を果たしていません。	E	担当者に専門職がないこともあり、相談業務を市直営で行うことに無理がある。また、地域包括支援センターが4中学校区にできまして高齢者の総合相談を始めているため、必要性がみられません。廃止が妥当であると考えられる。	廃止
4-1 介護保険サービス基盤の整備	(1) 介護予防給付サービス提供の基本方針	①利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供	115		日常生活がほぼ自立しており、状態の維持・改善の可能性が高い人を対象とします。利用者の状態像の特性を踏まえ、「本人のできることは本人が行う」ことを基本としたサービスとします。	介護保険課	利用者の心身の状況や環境等を把握し、状態の改善と悪化の防止に努めるため目標設定を行い、地域生活の継続が図られるよう適切なサービスの提供を行いました。	介護保険法の改正により、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、介護予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行（本庄市は、H28.3月から）したが、利用者の不利益にならないよう順次移行している。	A	介護予防給付サービスのうち訪問介護及び通所介護については、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行したが、今後の多様化した介護予防事業の充実が課題である。	継続
			116	②ケアマネジメントを踏まえた目標指向型サービス提供	ケアプランと連動した明確な目標設定を行い、一定期間後には目標が達成されたかどうか評価する「目標指向型」のサービスとします。	介護保険課			A		継続
			117	③利用者の個別性を踏まえた意欲を高めるサービス提供	高齢者の個別性・個性を重視するとともに、利用者の主体的な活動、参加意欲を高める総合的かつ効果的なプログラムによるサービスとします。	介護保険課			A		継続
			118	④社会との関わりのおり	生活不活発病の予防・改善の観点から、日常生活の活発化、社会との関わりのおり、通所系サービスを主軸としたサービスプランとします。	介護保険課			A		継続
	(2) 介護給付サービス提供の基本方針	①在宅ケアの充実	119		訪問介護など、在宅サービスの適正な利用を促進するとともに、訪問による医療系サービスの基盤強化に努めます。	介護保険課			利用者の意向を尊重し住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう介護給付サービスを提供するとともに介護		利用者の意向を尊重し住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう介護給付サービスを提供するとともに介護

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性	
4-1 介護保険サービス基盤の整備	(2) 介護給付サービス提供の基本方針	②利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供	120		利用者の状態像の特性を踏まえた良質なサービスを提供します。	介護保険課	サービス等の基盤整備を進めました。訪問看護：1事業所開設	サービス等の基盤整備を進めている。訪問看護：1事業所開設	A		継続	
		③利用者の個性を踏まえた意欲を高めるサービス提供	121		利用者本人の意向を尊重し、要介護度の維持・改善が図られるよう総合的かつ効果的なプログラムによるサービスとします。	介護保険課			A		継続	
		④在宅シフト	122		住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、介護老人保健施設等から在宅への復帰を支援します。このことを踏まえて、施設サービス利用者の割合を中長期的に減らしていくことを目指します。そのため、在宅医療サービスや医療系の介護サービス等の基盤整備を進めます。	介護保険課			A		継続	
		⑤要介護度の高い人を中心とした施設サービス	123		施設については、要介護度の高い人を中心としていきます。特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）については、原則要介護3以上が入所の対象となります。	介護保険課			A		継続	
		(3) 地域密着型サービス提供の基本方針	①住み慣れた地域で暮らし続けられる	124		在宅シフトを基本とし、自宅で生活を続けることが困難になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が続けられるよう、身近な地域でのサービス基盤の充実を図ります。	介護保険課			A		継続
		②認知症があっても安心して生活できる	125		利用者の意志を尊重し、訪問、通所、泊まり等、異なるサービスを利用する場合でも、なじみの介護スタッフがサービス提供を行う等、安心してサービスが受けられる基盤づくりを進めます。	介護保険課	可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるよう身近な地域でサービスが受けられるよう地域密着型サービスの基盤整備を進めました。定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1事業所開設	可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるよう身近な地域でサービスが受けられるよう地域密着型サービスの基盤整備を進めている。地域密着型通所介護：18事業所（県から移管）	A		継続	
		③地域に根ざしたサービスの実現	126		地域密着型サービスは、本市の果たすべき役割が特に大きいことから、サービス事業者との連携を強化し、地域におけるサービス基盤の充実を図ります。特に地域に密着したサービス基盤の整備が必要な「小規模多機能型居宅介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、日常生活圏域のバランスを踏まえた整備を進めていきます。	介護保険課			B	定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、24時間体制での人材確保や事業としての採算性等から事業者が進出に積極的でないのではと思われる。	継続	
		④地域密着型サービス事業所の適切な運営	127		地域密着型サービス事業所が適切に運営され、利用者がスムーズに必要なサービスが利用できるように、市の指導体制を強化します。	介護保険課			B	H28.4.1から小規模通所介護事業所が地域密着型サービスとなり、指定・指導権限が県から市へ移行したことにより事務量が増大したため、更なる指導体制の強化が必要である。	継続	
	4-2 サービスの質の向上	(1) 介護給付適正化等の推進	委託認定調査の状況チェック	128	委託認定調査	民間事業者に委託している認定調査の結果に対する点検を行います。	介護保険課	民間事業者委託調査 全件点検実施 (583件)	民間事業者委託調査 全件点検実施 (559件) 【H29.1未現在】	A		継続
			ケアプランの確認指導	129	ケアプランの確認指導	利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか等に着目したケアプランの確認、指導を実施します。	介護保険課	実施なし	3件	A		継続
住宅改修等の点検			130	住宅改修等の点検	住宅改修前の事前訪問調査や事後確認を実施します。	介護保険課	事前訪問調査 1件	事後確認 2件	A		継続	
介護と医療情報との突合			131	介護と医療情報との突合	給付実績の情報を活用した医療情報との突合及び縦覧点検の結果に基づく過誤調整等を引き続き実施します。	介護保険課	縦覧点検 634件 医療情報との突合 392件	縦覧点検 545件 医療情報との突合 570件	A		継続	
介護給付費通知			132	介護給付費通知	介護サービスの利用者に対し、介護給付費の額、利用したサービスの内容等を通知することにより、不正請求の防止や利用者自身へのコスト意識の啓発等を促進します。	介護保険課	1,615名に通知を送付（更新申請通知に同封）。	平成29年3月に、平成28年11月及び12月にサービスを利用した被保険者に対し、通知する。	A		継続	
(2) 事業評価等の推進		133	実地指導	保険者（市）が事業所へ行き、サービス内容の確認・指導を行います。	介護保険課	5箇所の市内事業所で指導を行いました。	6箇所の市内事業所で、指導を行った。	A		継続		

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
4-2 サービスの質の向上	(2) 事業評価等の推進		134	集団指導	サービス事業所に対して、一斉指導を実施します。	介護保険課	本庄市地域密着型サービス事業者集団指導（1回）	本庄市地域密着型サービス事業者集団指導（2回）	A		継続
			135	研修の充実	窓口の職員に対して接遇等の必要な研修を実施して、窓口での対応を充実します。	介護保険課	窓口対応研修実施（1回）	窓口対応研修実施（2回）	A		継続
			136	苦情への対応	苦情対応に対する関係機関との連携体制を強化し、苦情に基づく実態調査の実施及び指導の強化を行うとともに、苦情内容等の介護サービス事業者へのフィードバックを行います。	介護保険課	県など関係機関と連携をとり、実態調査や介護サービス事業者等への指導・調整を行いました。	県など関係機関と連携をとり、実態調査や介護サービス事業者等への指導・調整を行っている。	A		継続
	(4) ケアマネジメントの充実		137	児玉圏域ケアマネジャー連絡協議会の支援	児玉圏域ケアマネジャー連絡協議会に補助金を交付して活動を助成し、地域のケアマネジメントの充実を図ります。	介護保険課	補助金の交付、事業への参加や支援を行いました。	補助金の交付、事業への参加や支援を行いました。地域ケア会議の開催に向け、課題整理総括表の活用について研修会を実施しました。	A		継続
138			ケアマネジャーのスキルアップ	地域のケアマネジャーを対象とした研修や情報交換等を実施し、ケアマネジャーのスキルアップを図ります。	介護保険課	A				継続	
4-3 情報提供・相談体制の充実			139	出張相談の実施	関係機関と連携して定期的な出張相談を実施します。	介護保険課	訪問等で必要な相談を実施している。	訪問等で必要な相談を実施している。	A		継続
			140	多様な情報媒体の活用	広報紙、ホームページ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、情報提供の充実を図ります。	介護保険課	広報紙、ホームページ掲載 保険証パンフレット：1,400部 介護保険制度パンフレット：1,300部 保険料パンフレット：9,000部	広報紙、ホームページ掲載 保険証パンフレット：1,300部 介護保険制度パンフレット：2,600部	A		継続
			141	地域の組織や団体への情報提供	民生委員・児童委員、活動者、老人クラブなど、地域で活動する組織や団体等への情報提供を強化します。	介護保険課	民生・児童委員 2回	民生・児童委員 6回	A		継続
			142	地域包括支援センターの情報提供体制の充実	地域包括支援センターで介護保険制度のほか医療や福祉に関する幅広い分野の情報を収集し、分かりやすく利用者に提供します。	介護保険課	地域包括支援センターとの連絡会議を開催し、情報の共有を図りました。	地域包括支援センターとの連絡会議を毎月定期的実施し、情報の共有を図りました。	A		継続
			143	地域包括支援センターの周知	情報提供や相談の窓口である、地域包括支援センターの役割や活用方法を周知し、利用を促進します。	介護保険課	広報・ホームページでの周知の他、研修会や会議の場を活用し、地域包括支援センターの周知と利用促進に努めました。	広報・ホームページでの周知の他、研修会や会議の場を活用し、地域包括支援センターの周知と利用促進に努めました。	A		継続
			4-4 低所得者対策の推進			144	介護保険サービスの個人負担減免対策	震災や風水害、火災等で財産等に著しい損害を受けたり、世帯の生計維持者の死亡、長期入院、失業等により著しく収入が減少するなどの事情がある高齢者を対象に、介護保険サービスの利用料に関する個人負担の減免を図ります。	介護保険課	対象者なし	対象者なし
145	社会福祉法人等による利用者負担の減免対策	生計困難な人を対象に、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護の利用に関する利用者負担の減免を図ります。				介護保険課	対象者なし	対象者なし	A		継続
146	利用者負担金助成事業	市民税非課税者を対象に、介護保険居宅サービスの利用者負担の一部を助成し、低所得者の負担軽減を図るとともに、サービスの利用拡大を図ります。				介護保険課	3,040件、6,864,169円を助成。	2,477件、5,629,028円を助成（H29年2月時点）。	A		継続
5-1 支え合いの地域づくりの推進	(1) 地域の活動主体への支援	①地域の活動主体の取り組みへの支援	147	民生委員・児童委員、活動者の見守りの支援	本庄市社会福祉協議会が、民生委員・児童委員と連携して行う高齢者の緩やかな見守り活動や安否確認を支援します。また、自治会と協力して推進している見守りボランティアである「活動者」（呼称は自治会単位）を支援します。	地域福祉課	市では事務を行っている社会福祉協議会の職員の人件費補助により支援している。また事業に対しても一部補助金として支援している。 56自治会が実施し、対象者1,219名	市では事務を行っている社会福祉協議会の職員の人件費補助により支援しています。また事業に対しても一部補助金として支援しています。 67自治体会実施し、対象者1,522名（H28.12.31）	B	見守り体制は進んでいる。反面、地域包括支援センター等専門職との連携は十分とはいえません。連携の強化を図ると共に、連携についてコーディネーター機能を強化する必要がある。	拡充
			148	配食サービスによる見守り	配食サービス事業の一層の充実を図り、高齢者の健康と安否確認を行い、見守り体制を強化します。	地域福祉課	3-4：100参照	3-4：100参照	B		

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性	
5-1 支え合いの地域づくりの推進	(1) 地域の活動主体への支援	①地域の活動主体の取り組みへの支援	149	サロン活動の支援	地域における高齢者の活動や交流の場、また居場所として、当事者やボランティア等が主体となって運営するサロンの設置及び運営等の支援を行います。	地域福祉課	市の支援については、社会福祉協議会へ特別補助金として支給。 サロン32か所。参加者数887人。 うち世話人191人。 高齢者のボランティアについては、1-2 生きがいづくりの推進参照。	市の支援については、社会福祉協議会へ特別補助金として支給。 サロン40か所。参加者数1,089人。 うち世話人249人。 高齢者のボランティアについては、1-2 生きがいづくりの推進参照。	B	サロン活動は高齢者の介護予防の上でますます欠かせない施策と考えられる。また、地域のつながりの構築や、高齢者の安否確認等が期待され、市内全体に広がるよう強化を進めていく。 介護予防の重要な施策の一つと認識することが非常に重要と考えられる。	拡充	
			150	災害時要援護者避難制度の活用による日常的な安否確認	高齢者等の要援護者を、災害時に地域が連携して支援するための「災害時要援護者避難支援制度」を活用し、日常的な安否確認や支え合いの活動へ発展できる環境づくりに努めます。	地域福祉課	災害時要援護者登録者数 901人。	災害時要援護者登録者数	B	制度当初から比較すると減少している。全体数は増加していると想定されるため、底上げする必要がある。 また本庄市防災計画成立により、避難行動支援者との整合性を図る必要がある。	継続	
		②関係団体・組織等のネットワークづくり	151	関係団体等の活動支援	関係団体や組織等への情報提供、研修、情報交換の充実による活動支援を行い、連携を深めます。	地域福祉課	※	関係団体や組織等を含めた研修会を行い、地域ケア推進体制整備の強化を図りました。	B		継続	
			152	地域ケア推進体制の整備	関係団体や組織等とのネットワークを強化し、地域ケア推進体制を整備します。	介護保険課			B		継続	
		③活動の担い手の確保	153	人材の発掘・育成	本庄市社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO法人等の関係団体・組織と連携して、豊富な経験や資格を有する潜在的な人材を発掘し、育成します。	地域福祉課	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。 ●社会福祉協議会 ・ボランティア養成講座11講座：延べ208人受講 ・夏のボランティア体験プログラム：11メニュー延べ231人参加 ・市民後見人育成講座（市委託）3-3参照	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。 ●社会福祉協議会 ・ボランティア養成講座8講座：延べ181人受講 ・夏のボランティア体験プログラム：11メニュー延べ225人参加 ・市民後見人育成講座（市委託）3-3参照	B	ボランティア講座は年齢は特に制限を設けていませんが、高齢者の参加率は非常に高い。今後は高齢者対象限定の講座や研修等について検討する必要がある。	継続	
			154	人材の組織化の促進	地域活動の場や関係団体・組織についての情報提供等の支援を行うことにより、発掘・育成した人材の活動への参加や新たな活動主体の組織化を促進します。	地域福祉課	※	生活支援サポーターの育成を図り、高齢者がボランティアや担い手となって活動できる人材の育成に努めました。今後、サポーターの活躍できる場所の創出にも力を入れていく予定です。	B		継続	
		(2) ボランティア活動の推進	多世代にわたるボランティアの育成	155	多世代にわたるボランティアの育成	本庄市社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO法人と連携して、ボランティア養成講座を開催するとともに、学校教育や生涯学習の場を活用して地域のボランティア活動を紹介、周知して子どもから高齢者まで幅広い世代にボランティア活動への参加を促進します。	地域福祉課	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。	B	介護保険事業も含め高齢者関係事業に関して、今後要請講座の拡充が必要です。また、ボランティア団体やNPO団体に対して今後新規事業をはじめ既存事業の中で活用できるのは積極的に活用することが急務です。事業主体となる社会福祉協議会への支援が必要です。	拡充
				156	高齢者の相互支援ボランティアの推進	高齢者が高齢者を支援するボランティア活動を推進し、地域の支え合いを高め、活動する高齢者の生きがいや心身の健康の増進を図ります。	地域福祉課	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。	B	事業主体となる社会福祉協議会への支援が必要です。	継続
157	ボランティア活動団体の連携推進			ボランティアの関係団体が相互に情報交換や連絡ができる連携の場を創出し、地域のボランティア活動を総合的に支援します。	地域福祉課	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。	B	事業主体となる社会福祉協議会への支援が必要です。	継続		
158	ボランティアガイドブックの作成			地域住民による地域活動への参加や、ボランティア団体等の連携を促すためのガイドブックを作成します。	地域福祉課	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。	市の支援としては実施主体の社会福祉協議会へ人件費補助を実施。	B	事業主体となる社会福祉協議会への支援が必要です。	継続		
(3) 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加	159		介護予防・日常生活支援総合事業への高齢者の参加	介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスや通所型サービスの整備に当たり、高齢者ボランティア主体の事業の創出を推進します。	介護保険課		生活支援サポーターの育成を図り、高齢者がボランティアや担い手となって活動できる人材の育成に努めました。今後、サポーターの活躍できる場所の創出にも力を入れていく予定です。	B		継続		
	160		高齢者による高齢者支援	高齢者が高齢者を支援するボランティア活動の仕組みづくりを推進します。	介護保険課			B		継続		
(4) 敬老意識の醸成と福祉教育の推進	161		情報媒体を活用した敬老意識の啓発	広報紙、ホームページ、パンフレット等を活用し、敬老や福祉の意識を更に醸成します。	地域福祉課	敬老会、敬老祝金について広報に記載	敬老会、敬老祝金について広報に記載	B	改めて広報、ホームページ、パンフレット等の活用について検討。	継続		

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
5-1 支え合いの地域づくりの推進	(4) 敬老意識の醸成と福祉教育の推進		162	イベントを通じた敬老意識の啓発	敬老会や「ふれ愛まつり」を通じて敬老や福祉の意識を更に啓発します。	地域福祉課	市が主催 25 自治会 537 名参加 自治会主催 60 自治会 1969 名参加	市が主催 23 自治会 487 名参加 自治会主催 62 自治会 2025 名参加	B	市の主催から自治会の主催へ移行を進めていく中で、どのように事業を進めていくか、引き続き事業の内容について自治会を交えての協議を重ねていく。	継続
			163	社会教育等による福祉教育の推進	本庄市社会福祉協議会や市教育委員会など幅広い関係機関の連携により学習会や講演会を開催するとともに、小学校PTA家庭教育学級など家庭教育の場で福祉教育を推進します。	学校教育課	○中学校（生徒対象） ・認知症サポーター養成講座 1 校（1 年・164 人） ・車椅子・アイマスク体験 3 校（1 年・494 人） ・講演会・車椅子バスケットボール 1 校（1 年・113 人） ○小学校（児童対象） ・車椅子体験 9 校（4 年・514 人） ・アイマスク体験 8 校（4 年・427 人） ・高齢者体験 2 校（4 年・121 人） ・点字教室 5 校（4 年・242 人） ・手話教室 7 校（4 年・434 人） ○中学校（保護者対象） なし ○小学校（保護者対象） なし	○中学校（生徒対象） ・認知症サポーター養成講座 1 校（1 年・154 人） ・車椅子・アイマスク体験 3 校（1 年・472 人） ・講演会・車椅子バスケットボール 1 校（1 年・114 人） ・講演会・シッティングバレーボール 1 校（全校・545 人） ○小学校（児童対象） ・車椅子体験 9 校（4 年・544 人） ・アイマスク体験 8 校（4 年・471 人） ・高齢者体験 2 校（4 年・125 人） ・点字教室 5 校（4 年・283 人） ・手話教室 7 校（4 年・386 人） ・車椅子バスケット 1 校（6 年・34 人） ○中学校（保護者対象） なし ○小学校（保護者対象） 1 校 ・シナプソロジー教室（15 人）	A	校長会で、介護福祉課から「地域包括支援センター」と連携した「認知症サポート養成講座」について案内があったが、実施校が中学校で 1 校と少ない。	継続
5-2 多様な住まい方の支援	(1) 高齢者が暮らしやすい住まいづくりへの支援	①公営住宅の適切な維持管理	164	高齢者世帯等の優先入居制度	市営住宅における高齢者や身体障害者との同居世帯等に対する優先入居制度を継続実施します。	営繕住宅課	全体で 25 世帯の入居を実施し、そのうち 13 世帯の優先入居を実施。	全体で 17 世帯の入居を実施し、そのうち 10 世帯の優先入居を実施。	B	優先入居の中で特に、単身高齢者の入居が目立つ。 入居後の日常生活や介護に不安が出てくる。	継続
			165	市営住宅の安全化	耐火住宅又は簡易耐火住宅を維持保全します。	営繕住宅課	東台市営住宅 2 号棟外壁改修工事 ¥17,041,320 田中市営住宅外耐震診断調査業務委託 ¥12,312,000	東台市営住宅 3 号棟外壁改修工事 ¥19,301,760 田中市営住宅屋根改修工事 ¥8,748,000 泉町市営住宅 2 号棟給排水管改善工事 ¥18,468,000 四方田市営住宅外耐震診断調査業務委託 ¥11,599,200	A	工事中の不便な対応への配慮。 (仮設トイレが遠い、遠回りが必要等)	継続
			166		介護保険制度の住宅改修費助成により、手すりの設置や段差解消などバリアフリー化を推進するとともに、耐震化を促進し、安心して住み続けられる支援を行います。	介護保険課	居宅介護住宅改修（介護予防住宅改修）203 件	居宅介護住宅改修（介護予防住宅改修）192 件	A		継続
	(2) 介護保険制度における施設や居住系サービス			167	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームやケアハウス等に入居している高齢者が、日常生活上の支援や介護が受けられます。	介護保険課	介護保険施設への入所や居宅系サービスを利用できるよう高齢者の住まいの観点からも地域密着型サービス施設の計画的な整備を進め、広域的施設に関しては県など関係機関と調整して整備を進めた。	介護保険施設への入所や居宅系サービスを利用できるよう高齢者の住まいの観点からも地域密着型サービス施設の計画的な整備を進め、広域的施設に関しては県など関係機関と調整して整備を進めている。	A	介護サービスの施設整備は、介護給付費に直結するもので、介護保険料に大きく影響することが課題である。
168				介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所し、食事・入浴・排泄などの日常生活の世話が受けられます。	介護保険課	A			継続	
169				介護老人保健施設(老人保健施設)	病状が安定している人に対して、医学的管理のもとで看護・介護・リハビリテーションを行う施設です。医療上のケアやリハビリテーション、日常的介護を一体的に提供し、在宅への復帰の支援が受けられます。	介護保険課	A			継続	
170				介護療養型医療施設	急性期治療が終了し、医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療施設です。医療・看護・介護・リハビリテーションを受けられます。	介護保険課	A			継続	

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
5-2 多様な住まい方の支援	(2) 介護保険制度における施設や居住系サービス		171	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら共同で生活をする住宅です。	介護保険課			A		継続
			172	地域密着型介護老人福祉施設	「介護老人福祉施設」と同様のサービスを提供する小規模（30人未満）施設です。	介護保険課			A		継続
			173	地域密着型特定施設入居者生活介護	「特定施設入居者生活介護」と同様のサービスを提供する小規模（30人未満）施設です。	介護保険課			A		継続
	(3) その他の住まい	①サービス付き高齢者向け住宅	174		サ高住は、高齢者の住居の安定確保のために必要な施設ですが、特定の地域に急速な立地が進むと、高齢者の転入増加により医療等の社会保障に影響が生じます。今後は、本市在住の高齢者の利用を想定した住宅建設が進むように意見書を作成するとともに、埼玉県に地域バランスに配慮したサ高住の登録受付を働きかけます。	地域福祉課	サービス付き高齢者向け住宅の登録に係る市町村意見書により管理している埼玉県へ回答。ただし意見書については、受け入れる方向の回答をした。	平成28年4月1日付けで本庄市サービス付き高齢者向け住宅の整備方針を策定し、本庄市の供給目標を埼玉県の供給目標を200戸としました。平成28年度中は供給目標をはるかに超える241戸となっているため、同意しない（受け入れない）ことで進めている。	B	整備方針に基づき事務を進めていく。また新たに、有料老人ホームについて課題を新設。	継続
		②ケアハウス（在宅福祉サービス利用型軽費老人ホーム）	175		一人暮らし高齢者等の増加を踏まえ、今後も施設の維持継続を確保していきます。	介護保険課	地域密着型特定施設入居者生活介護施設については計画的な整備を進めました。	地域密着型特定施設入居者生活介護施設については計画的な整備を進めました。	A		継続
		③養護老人ホーム	176		セーフティネットとして重要な施設ですが、現在市内に施設が立地していないので、近隣市町村の施設に協力を仰いでサービスを継続します。	地域福祉課	養護老人ホーム措置者延べ人員9人	(H29.1.31) 養護老人ホーム措置者延べ人員8人	B	引き続き継続。	継続
5-3 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(1) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進		177	バリアフリー化の推進	主要な施設（多くの人が利用する公共施設、病院、商業施設など）への通路について、必要性や重要性を踏まえたバリアフリー化を計画的に行い、安全で快適に移動できるまちづくりを促進します。	建築開発課	国の「バリアフリー新法」、県の「埼玉県福祉のまちづくり条例」等に基づき、建築行為に係る審査を県と役割分担のもと行っている。また、市民へのバリアフリー化への意識の普及のため、パンフレットなどを配布して啓発を行っている。	同左	A		継続
			178	ユニバーサルデザインの普及	公共施設の新設にあたり、高齢者や障害のある人をはじめ、すべての人が安心して利用できるユニバーサルデザインを導入、普及します。	建築開発課	行政と建築関係団体が連携して、埼玉県建築物安全安心協議会を発足し、「埼玉県建築行政マネジメント計画」を策定している。この計画の一つとして、高齢者をはじめすべての人が安全で安心して使える建築物の普及のため、パンフレットなどを配布して啓発を行っている。	同左	A		継続
	(2) 公共交通機関の充実	179	公共交通機関の充実	デマンド交通及び本庄シャトル便の利便性を向上し、利用を促進します。	企画課	<利用実績> ・デマンド交通：14,551人 ・本庄シャトル便：10,585人 <説明会等の実施> 高齢者サロンにおいて利用促進説明会を開催した。	<利用実績> ・デマンド交通： 未確定 ・本庄シャトル便： 未確定 <説明会等の実施> 自治会の集いにおいて利用促進説明会を開催した。	A	デマンド交通及びシャトル便と路線バス（地域間幹線系統）の相互乗り継ぎによる割引制度を設けているが、分かりにくいとの指摘がある。	継続	

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施 B：計画通りではないが、事業を実施している
 C：未実施（実施を予定している） D：未実施（見直し等を予定している） E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
5-3 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(3) 防災対策の推進		180	防災訓練の充実	自然災害や大規模なテロ等を想定した防災訓練を実施します。	危機管理課	○本庄市総合防災訓練を実施（会場 本庄東小学校） 参加者総数 1,275 名 うち関係自治会（本町・台町・諏訪町・朝日町）参加者 22 名 ○本庄市土砂災害に対する全国統一防災訓練を実施 太駄下自治会 参加者 23 名 ○各自治会主催による防災訓練等の実施（上町〔本庄〕・宮本町・曙・東五十子・小島）参加者合計 251 名 ○本庄・児玉郡連合婦人会主催による防災学習会の実施 参加者 85 名	○本庄市総合防災訓練を実施（会場 中央小学校） 参加者総数 1,204 名 うち関係自治会（宮本町・泉町・上町〔本庄〕・七軒町・南本町・末広町・朝日町・東富田・曙・西富田・四方田）参加者 49 名 ○本庄市土砂災害に対する全国統一防災訓練を実施 下町自治会（生野地区） 参加者 88 名 ○各自治会主催による防災訓練等の実施（栗崎・曙・朝日町）参加者合計 180 名	A		継続
			181	防災体制の整備	防災行政無線の整備等情報通信基盤、避難場所である公共施設の耐震化の実施、保存食や毛布等の生活必需物資等の確保などにより防災対策を整備します。	危機管理課	○備蓄品（食料品等）の購入ビスケット 1,800 食・カンパン 1,200 食・アルファ米（五目ご飯）500 食・炊き出しセット（わかめご飯）750 食・サバイバルフーズ（ファミリーセット）600 食・アレルギー対応食（五目がゆ）100 食・ミネラルウォーター144ℓ○備蓄品（資機材等）の購入カセットガスヒーター4 個・コードリール（10m）5 台・かまど 4 台・LED ランタン 8 個・工具セット 1 個・LPG 発電機 2 基・単一形乾電池 90 本・真空パック毛布 50 枚・マンホールトイレセット 3 個・仮設トイレ 3 台・仮設トイレ用テント 3 張・簡易トイレ 4 個・カセットガス発電機 6 台・コードリール（30m）12 台・ハロゲン投光器セット 12 台・非常用救助工具セット 1 個・金テコバール 1 本・避難所用緊急マット（2m×20m）10 本・プライベートルーム 2 張・扇風機 10 台 ○体制の整備 本庄市児玉郡医師会と災害時協定を新たに締結	○備蓄品（食料品等）の購入ビスケット 2,400 食・カンパン 1,800 食・アルファ米（五目ご飯）500 食・炊き出しセット（白飯）100 食・炊き出しセット（わかめご飯）750 食・超長期備蓄食料 600 食・アレルギー対応食（五目がゆ）100 食・ミネラルウォーター156ℓ○備蓄品（資機材等）の購入コードリール（30m）12 台・LED 投光器セット 12 台・LED ランタン 10 個・LPG 発電機 2 基・カセットガス発電機 8 基・生理用品 3,840 個・大人用おむつ 92 枚・非常用救助工具セット 2 個・テーブル&チェア 2 個・アルミシヨベル 12 本・バール 8 本・トイレトペーパー 1,080 個・長期保存トイレトペーパー 90 個・真空パック毛布 50 枚・仮設トイレ 3 台・仮設トイレ用テント 3 張・簡易トイレ 4 個・プライベートルーム 2 張・ブルーシート 3 枚・ダンボールベット 1 台・ワンタッチテント 5 張・避難所用緊急マット（2m×20m）10 本	A		継続

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
			182	自主防災体制の支援	自主防災組織の活動支援、自治会・企業等の協力による消防団員の確保、消防施設や機械器具の計画的な整備などにより自主防災体制を支援します。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○本庄市消防団児玉方面隊の消防小型動力ポンプ付積載車の更新1台 ○本庄市消防団本庄方面隊第4分団器具置場の建て替え ○本庄市総合防災訓練に参加した4自治会へLED作業灯、スタンド、コードリールの支給 ○自主防災隊78隊（自治会）に活動費の補助 ○自主防災隊1隊（山王堂）に防火井戸補修費の補助 ○自主防災隊1隊（滝瀬）にポンプ本体補修費の補助 ○自主防災隊1隊（山王堂）に車庫補修費の補助 ○自主防災隊2隊（山王堂・田中）にホース購入費の補助 ○自主防災隊14隊（鶴森・傍示堂・牧西・小和瀬・宮戸・堀田・滝瀬・仁手・下仁手・久々宇・田中・都島・新井・三友）に防火井戸浚渫費用の補助 ○自主防災組織リーダー養成講座の開催 参加者116名 ○全自主防災隊80隊（自治会）に防災用LEDランタンの支給 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庄市消防団児玉方面隊の消防小型動力ポンプ付積載車の更新2台 ○本庄市消防団本庄方面隊第1分団器具置場の建て替え ○本庄市総合防災訓練に参加した11自治会へLED作業灯、スタンド、コードリールの支給 ○自主防災隊79隊（自治会）に活動費の補助 ○自主防災隊1隊（宮戸）にポンプ本体補修費の補助 ○自主防災隊2隊（牧西・東五十子）にホース購入費の補助 ○自主防災隊12隊（傍示堂・牧西・小和瀬・宮戸・堀田・滝瀬・仁手・下仁手・久々宇・田中・山王堂・沼和田）に防火井戸浚渫費用の補助 ○自主防災組織リーダー養成講座の開催 参加者86名 ○全自主防災隊80隊（自治会）にアルファ米の支給 	A		継続
5-3 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(4) 地域で取り組む安全安心なまちづくり	①災害時要援護者への対応	183	福祉避難所（二次避難所）の整備	自宅や避難所での生活が困難で介助や介護が必要な高齢者や障害者を受け入れる福祉避難所（二次避難所）については、福祉施設等の協力を得ながら整備（指定）を進めています。	地域福祉課	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書に基づき市内8か所設置している。	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書に基づき市内8か所設置している。	B	平成25年4月15日に新たに1か所協定を結んで以来進展していない。単に避難施設を増やすことがよいとは断定できないが、新たに地域密着型の老人福祉施設等もできているため、協定について検討する必要がある。	拡充
			184	災害時要援護者避難制度の活用	高齢者等の要援護者を、災害時に地域が連携して支援するための「災害時要援護者避難支援制度」を周知、活用を促進します。	地域福祉課	平成28年3月1日現在 災害時要援護者901名	災害時要援護者808名 (H29.2.1)	B	本庄市地域防災計画の一部改正により、在宅の要配慮者の安全対策として避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられた。このことにより従来の災害時要援護者名簿を避難行動支援者へ読み替えるものとし、更には新しい制度のもと構築するものとする。	継続
		185	②防犯対策	高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺等消費者被害防止のため、情報提供を進めるとともに、消費者相談・消費者教育の強化を図ります。また、暮らしの安全を確保するために、警察署や関係機関との連携を密にするとともに、地域住民や自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員、本庄市社会福祉協議会などが参加して、地域ぐるみで、防犯意識の啓発や防犯対策に努めます。	商工観光課	多様化、複雑化する消費者被害の防止に向け、本庄市消費生活センターでは、相談員を配置し、被害の未然防止とトラブルの解決に努めました。また、関係団体との協働により、啓発活動や消費生活講座を実施するなど、消費者被害防止に努めました。	多様化、複雑化する消費者被害の防止に向け、本庄市消費生活センターでは、相談員を配置し、被害の未然防止とトラブルの解決に努めました。また、関係団体との協働により、啓発活動や消費生活講座を実施するなど、消費者被害防止に努めました。	A	高齢者（特に単身世帯）を悪質商法等の被害から守るために、地域による見守り活動が重要。	継続	
(5) 交通安全対策の推進			186	交通安全教室の開催	交通安全推進団体や警察等との連携による、老人クラブを対象とした交通安全教室を開催します。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・4月23日本庄市老人クラブ連合会定期総会時に交通安全講話を実施。114人参加 ・10月26日～11月26日、交通安全母の会による高齢者世帯訪問を実施。342世帯、425人を訪問し、交通安全を呼びかける。 ・平成28年3月24日老人クラブを対象に、交通安全・防災講習会を実施。17名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月25日～11月30日、交通安全母の会による高齢者世帯訪問を実施。365世帯、452人を訪問し、交通安全を呼びかける。 ・10月29日末広町自治会で高齢者交通安全教室を実施。15名参加 	A	高齢者に参加してもらう工夫が必要。	継続
			187	交通安全施設の整備	カーブミラー、ガードレール、視覚障害者誘導ブロック等の交通安全施設の整備を促進します。	危機管理課	・道路照明灯15基設置・道路反射鏡65基設置、鏡面の追加・交換15基	集計中	A		継続

第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 事業評価シート

※評価 A：概ね計画通り実施

B：計画通りではないが、事業を実施している

C：未実施（実施を予定している）

D：未実施（見直し等を予定している）

E：廃止

基本方針	施策の方向	具体的施策	No.	事業	事業内容	担当課	H27実績	H28実績	評価	事業を実施してきた中での高齢者に関する課題	今後の方向性
			188	道路の整備	危険箇所の把握による道路の拡幅やバリアフリーを考慮した歩道の設置など道路を整備します。	危機管理課	①市道7361号線道路改良 211,23m ②市道2級12号線道路改良 233m ③市道5375号線バリアフリー 180m ④小島中通り供用開始 447m	①市道2級14号線道路改良 300m ②市道5375号線バリアフリー 190m ③市道1級7号道路改良 200.6m	A		継続

本庄市第 8 次高齢者保健福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画 骨子案

① 既計画の体系	② 国	③ 埼玉県 関連計画	④ 市の関連計画	新計画の体系骨子（案）		
				⑤新計画立案に向けた課題	⑥基本目標	⑦取組み
基本方針 1 健康づくりと生きがいがづくり、介護予防の推進 1-1 健康づくり・疾病予防の推進 1-2 生きがいがづくりの推進 1-3 介護予防の推進	「健康日本 2 1（第 2 次）」 ・「健康日本 2 1（第 2 次）」の指標では、平成 34 年度までに「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を目指すとともに、健康格差の縮小では、策定時の平成 22 年の健康寿命で男性 2.79 年、女性 2.95 年の差がある「都道府県格差の縮小」を目標としている 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 H29.3.10 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険等の一部を改正する法律案のポイント I 地域包括ケアシステムの深化・推進 1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法） 2 医療・介護の連携等の推進（介護保険法、医療法） ①新たな介護施設の創設 ②医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備 3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法） ・市町村による地域住民と行政等との協働による包括支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化 ・高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たにサービスを位置づける II 介護保険制度の持続可能性の確保 4 2 割負担のうち特に所得の高い層の負担割合を 3 割とする（介護保険法） 5 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法） ・高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制の一体的な確保を図るため、都道府県が作成する医療計画と介護保険事業支援計画の整合性を確保することが必要 ・認知症施策に関する介護保険法改正案等について、「新オレンジプラン」にて、認知症への理解を深めるための地域の普及や啓発、認知症の人の介護者への支援の推進、認知症及びその家族の意向の尊重の配慮を基本的な考え方としている ・介護離職者ゼロの実現に向けて、在宅サービスや施設サービスの充実や介護人材の確保とともに、介護する家族の就労継続への支援に効果的な介護サービスの在り方等のニーズを把握し、各保険者において、第 7 期計画に反映していくことが必要である	埼玉県高齢者支援計画 基本理念 元気な高齢者がこれまで培ってきた知識や技術、経験を生かし、地域社会の担い手として活躍できる社会の実現を目指します また、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に努めます 基本目標 第 1 高齢者の健康・生きがいがづくりと安心して暮らせるまちづくり 第 2 住み慣れた地域での暮らしを支える体制づくり（地域包括ケアシステムの構築） 第 3 介護保険施設等の整備 第 4 介護人材の確保・定着 第 5 介護保険の円滑な制度運営 健康長寿埼玉プロジェクト ・埼玉県では、誰もが、毎日が健康で、医療費が少なく、生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現を目指し、平成 24 年度から「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進	本庄市総合振興計画後期基本計画 子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまち 高齢者福祉の充実 1 健康づくりの推進 2 介護サービスの充実による安心基盤づくり 3 社会参加・生きがいがづくりの促進 4 ともに生きる豊かな地域社会づくり 等 平成 29 年度施政方針 ・元気な高齢者の社会参加と生きがいがづくりを促進するため、高齢者のこれまでのご経験を生かして活躍していただくシルバー人材センター運営事業と老人クラブ助成事業を実施 ・第 6 期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設と定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 施設を整備するため補助金を交付	国や県等からの方向性 ・重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、『予防』『医療』『生活支援』『住まい』『介護』が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進 ・団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）に向け、慢性期医療や介護のニーズが飛躍的に高まると予測される中、医療と介護の一体的な提供の推進 見直しに向けた課題 ・高齢者が健康で過ごすため、また、認知症予防の面からも役割や生きがいをもつことが重要であり、就業支援や総合事業の担い手、地域活動等への参加支援が必要 ・今後の高齢者の更なる増加に伴い、生活習慣の乱れなどから、要介護認定者の増加や要介護状態の重症化が想定され、健康づくりや二次予防に重点を置いた重症化予防対策を行い、要支援・要介護認定者数の抑制が重要 ・地域住民が社会的に孤立しないような地域コミュニティを形成する必要 ・地域ケア会議などを活かして、医師会と協力し、在宅医療や医療と介護の連携強化が一層必要 ・認知症の早期発見、早期対応を行うために、認知症ケアバスの普及、認知症の人やその家族が、身近な地域で相談や医療、介護等の支援が受けられる体制づくりが求められる ・重度認定者、認知症になっても、地域で暮らし続けられるよう地域密着型サービスの充実が必要 ・高齢期における心の健康づくりやうつ予防を目的とした事業の充実とともに、高齢期以前の中年期からのメンタルヘルスに関する事業展開の推進が求められる	基本方針 1 地域包括ケアシステムの深化と推進 1-1 地域包括ケアの推進体制の強化 1-2 地域包括支援センター機能の充実 基本方針 2 健康寿命の延伸と生きがいがづくりの推進 <予防> 2-1 健康づくり・疾病予防の推進 2-2 介護予防の推進 2-3 生きがいがづくりの推進 2-4 社会参加の促進 基本方針 3 在宅医療・認知症ケアの推進 <医療> 3-1 在宅医療の推進 3-2 医療と介護の連携 3-3 認知症関連施策の充実 基本方針 4 高齢者が地域で暮らす体制づくり <生活支援> 4-1 生活支援サービスの体制整備 4-2 在宅生活の支援 4-3 家族介護者への支援 4-4 支え合いの地域づくりの推進 基本方針 5 安心して暮らせる環境の整備 <住まい> 5-1 多様な住まい方の支援 5-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進 5-3 防犯・防災対策の推進 基本方針 6 介護サービスの充実による安心基盤づくり <介護> 6-1 介護保険サービス基盤の整備 6-2 サービスの質の向上 6-3 情報提供・相談体制の充実 6-4 低所得者対策の推進	

既計画と本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画骨子案の比較

既計画の体系	体系案	
	基本目標	取組み
基本方針 1 健康づくりと生きがいづくり、介護予防の推進 1-1 健康づくり・疾病予防の推進 1-2 生きがいづくりの推進 1-3 介護予防の推進	基本方針 1 地域包括ケアシステムの深化と推進	1-1 地域包括ケアの推進体制の強化 1-2 地域包括支援センター機能の充実
基本方針 2 地域包括ケアシステムの構築 2-1 地域包括ケアの推進体制づくり 2-2 地域包括支援センターの充実 2-3 生活支援サービスの体制整備	基本方針 2 健康寿命の延伸と生きがいづくりの推進<予防>	2-1 健康づくり・疾病予防の推進 2-2 介護予防の推進 2-3 生きがいづくりの推進 2-4 社会参加の促進
基本方針 3 在宅医療・認知症ケアの推進と在宅生活支援 3-1 在宅医療の推進 3-2 認知症高齢者への支援 3-3 権利擁護の推進 3-4 在宅生活の支援 3-5 家族介護者への支援 3-6 保健福祉サービス関連施設の充実	基本方針 3 在宅医療・認知症ケアの推進<医療>	3-1 在宅医療の推進 3-2 医療と介護の連携 3-3 認知症関連施策の充実
基本方針 4 介護サービスの充実による安心基盤づくり 4-1 介護保険サービス基盤の整備 4-2 サービスの質の向上 4-3 情報提供・相談体制の充実 4-4 低所得者対策の推進	基本方針 4 高齢者が地域で暮らす体制づくり<生活支援>	4-1 生活支援サービスの体制整備 4-2 在宅生活の支援 4-3 家族介護者への支援 4-4 支え合いの地域づくりの推進
基本方針 5 支え合いの地域づくり 5-1 支え合いの地域づくりの推進 5-2 多様な住まい方の支援 5-3 高齢者にやさしいまちづくりの推進	基本方針 5 安心して暮らせる環境の整備<住まい>	5-1 多様な住まい方の支援 5-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進 5-3 防犯・防災対策の推進
	基本方針 6 介護サービスの充実による安心基盤づくり<介護>	6-1 介護保険サービス基盤の整備 6-2 サービスの質の向上 6-3 情報提供・相談体制の充実 6-4 低所得者対策の推進

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する調査について

1. 目 的

- 現在、平成 30～32 年度を計画期間とする次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めています。
- 計画策定に向けて、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービスの在り方を検討するため、地域の関係機関や団体に対してアンケート調査を実施します。

2. 実施内容

- アンケート調査の実施については、関係機関及び団体を調査内容により区分して 4 種類の調査票を作成し、6 7 関係機関及び団体へ調査を行います。必要に応じてヒアリングを行う予定です。

調査票A 自治会連合会・老人クラブ連合会等 : 4 団体

調査票B 地域包括支援センター : 4 団体

調査票C ボランティア団体・NPO 法人等 : 2 3 団体

調査票D 介護サービス事業者 : 3 6 団体

(団体名等の詳細は別紙参照)

3. アンケート項目の概要

調査票A : 高齢者に関わる主な活動内容・日頃の支えあい、助け合いの可能性

調査票B : 地域包括ケアシステム・介護保険サービス・地域との関わり等

調査票C : 高齢者との関わりの中での問題点・日頃の支えあい、助け合いの可能性

調査票D : 地域包括ケアシステム・介護保険サービス・地域包括支援センターとの連携等

4. 日 程

- 平成 2 9 年 5 月 2 5 日 (木) 調査票発送
- 平成 2 9 年 6 月 2 3 日 (金) 調査票提出期限

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 関係機関・団体アンケート送付先一覧

調査票	No.	区分	団体名
A	1	地縁団体	単位自治会（85自治会）
	2	福祉関係団体	単位民生・児童委員協議会（7地区）
	3	高齢者団体	単位老人クラブ（71クラブ）
	4	障害者団体	本庄市身体障害者福祉会
B	5	地域包括支援センター	本庄東地域包括支援センター安誠園
	6		本庄南包括支援センターシャローム
	7		本庄西包括支援センター本庄市社会福祉協議会
	8		児玉地域包括支援センター
C	9	高齢者就業	公益社団法人 本庄市シルバー人材センター
	10	ボランティア団体	あかりの会
	11		植木の森仲良し会
	12		介護サポートズクラブ本庄
	13		傾聴ボランティアひびき
	14		在宅福祉勉強会
	15		四季の家ひなたぼっこ
	16		四季の里 サロンうたごえ喫茶
	17		セカンドライフを楽しむ会
	18		なのの会
	19		配食ボランティアこだま
	20	NPO法人	特定非営利活動法人 後見センターこだま
	21		特定非営利活動法人市民後見センターほんじょう
	22		特定非営利活動法人でんでんむしむし
	23		特定非営利活動法人青い風
	24		特定非営利活動法人地域生活支援協会
	25		特定非営利活動法人ケアサポートミント
26	特定非営利活動法人自立生活ネットワーク		
27	特定非営利活動法人ワクワクボード		
28	特定非営利活動法人 本庄市げんきの郷本泉		
29	特定非営利活動法人介護ネット		
30	特定非営利活動法人US		
31	特定非営利活動法人ふれあいサポーター		

調査票	No.	区分	団体名
D	32	介護サービス事業者	老人保健施設 彩の苑
	33		訪問看護ステーション笑がお
	34		児玉居宅介護支援センター
	35		むさしの居宅介護支援サービス
	36		本庄南介護支援センター
	37		トマト村
	38		在宅介護支援センター 安誠園
	39		吉沢病院指定介護支援センター
	40		シャローム居宅介護支援センター
	41		オレンジケアプラン
	42		本庄市児玉郡医師会立ケアプラン事業所
	43		本庄居宅介護支援センター
	44		本庄市社会福祉協議会ケアプランセンター
	45		ケアセンター はじめ
	46		あずみ苑本庄
	47		ケアプランセンター ジャム
	48		ひふみの森介護支援センター
	49		ケアプランゆう
	50		在宅介護 本庄 居宅介護支援
	51		長岡居宅介護支援事業所
	52		居宅介護支援事業所ファミリーエイド
	53		ベル居宅介護支援事業所
	54		アクシスケアプラン
	55		まごころケアプラン
	56		居宅介護支援事業所 あゆむ
	57		くるみ居宅介護支援事業所
	58		居宅介護支援センター 彩
59	シニアパーク・ケアマネジメント若泉の里		
60	本庄ケアプラザ		
61	居宅介護支援事業所ふくしまライフサポート		
62	しゃくなげケアプランセンター		
63	居宅介護支援事業所 青い風		
64	居宅介護支援事業所翔		
65	けあビジョン本庄		
66	ケアプラン四季		
67	ケアサポート 陽寄りの丘		

次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査票

ご協力をお願い

関係団体 各位

貴事業所におかれましては、日頃より介護保険制度の円滑な運営につきまして、ご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、高齢者福祉の充実を図るため、平成 30～32 年度を計画期間とする次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めております。

当該計画策定に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービス等の在り方を検討するため、アンケート調査を実施することになりました。

本調査は、実効性のある計画づくりに役立つ資料とさせていただくため、関係団体の皆さまを対象にお願いするものです。

可能な範囲でご記入いただき、6月23日（金）までに、地域福祉課までご返送いただきますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成 29 年 5 月 本庄市長 吉田 信 解

お問い合わせ先 本庄市役所

地域福祉課（電話：0495-25-1127）

介護保険課（電話：0495-25-1719）

団体名	
-----	--

1 高齢者に関わる主な活動内容について

① 高齢者に関わる主な活動内容について、あてはまる番号に✓を付けてください。また、具体的な内容について記入してください。

項目	具体的活動内容
<input type="checkbox"/> 1 高齢者の生きがいづくり活動	
<input type="checkbox"/> 2 高齢者の居場所づくり	
<input type="checkbox"/> 3 見守り・パトロール活動	
<input type="checkbox"/> 4 災害時における要援護者活動	
<input type="checkbox"/> 5 高齢者福祉施設等と連携した活動	
<input type="checkbox"/> 6 その他	

2 日頃の支え合い、助け合いについて

① 貴団体において、地域で高齢者の方が日常生活で困ったときに手助けできることは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 見守りや安否確認の声かけ	<input type="checkbox"/> 2 話し相手
<input type="checkbox"/> 3 買い物の手伝い	<input type="checkbox"/> 4 家事等の手伝い
<input type="checkbox"/> 5 通院などの外出の手伝い	<input type="checkbox"/> 6 災害時の手助け
<input type="checkbox"/> 7 悩み事の相談相手	
<input type="checkbox"/> 8 その他（	）

3 活動している地域での問題点・課題について

① 日頃の活動を通じた高齢者とのかかわりの中で、問題・課題と思われることは何ですか。

--

② ①でご記入いただいた問題・課題を解決するために必要なことは何ですか。

--

本庄市の高齢者保健福祉・介護保険事業について、ご意見・ご要望等ございましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査票
(地域包括支援センター)

ご協力をお願い

地域包括支援センター 各位

貴事業所におかれましては、日頃より介護保険制度の円滑な運営につきまして、ご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、高齢者福祉の充実を図るため、平成 30～32 年度を計画期間とする次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めております。

当該計画策定に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービス等の在り方を検討するため、アンケート調査を実施することになりました。

本調査は、実効性のある計画づくりに役立つ資料とさせていただくため、各地域包括支援センターを対象にお願いするものです。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成 29 年 5 月 本庄市長 吉田 信 解

◆ご提出にあたってお願い◆

○可能な範囲でご記入いただき、6月23日(金)までに、介護保険課(下記アドレス)までメールにて回答又は介護保険課までご持参くださいますようお願いいたします。

介護保険課 : kaigo@city.honjo.lg.jp

お問い合わせ先 本庄市役所

介護保険課 (電話 : 0495-25-1719)

地域福祉課 (電話 : 0495-25-1127)

地域包括支援センター名

1 地域包括ケアシステムについて

- ① 本庄市では、高齢者が地域で安心して生活できるよう、関係機関の連携のもと、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。

現在、「地域包括ケアシステム」が十分に整備され、高齢者一人一人に合った適切なサービスが提供されていると思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分提供されている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度提供されている
<input type="checkbox"/> 3 提供されていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

- ② 「地域包括ケアシステム」の整備にあたり、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援サービス」の中で、強化すべきものがあれば、あてはまる番号に✓を付けてください。

項目	理由
<input type="checkbox"/> 1 医療	
<input type="checkbox"/> 2 介護	
<input type="checkbox"/> 3 介護予防	
<input type="checkbox"/> 4 住まい	
<input type="checkbox"/> 5 生活支援サービス	

2 介護と医療との連携について

- ① 医療との連携状況について、連携が取れていると思えますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分連携が取れている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度連携が取れている
<input type="checkbox"/> 3 連携が取れていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

② 在宅医療について、自宅で生活されている高齢者に、適切な在宅医療が提供されていると思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分提供されている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度提供されている
<input type="checkbox"/> 3 提供されていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

3 介護保険サービス等について

① 今後、特に充実させる必要があると思われる介護保険サービスは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 訪問介護	<input type="checkbox"/> 2 訪問入浴介護
<input type="checkbox"/> 3 訪問リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 4 訪問看護
<input type="checkbox"/> 5 居宅療養管理指導	<input type="checkbox"/> 6 通所介護
<input type="checkbox"/> 7 通所リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 8 短期入所生活介護
<input type="checkbox"/> 9 短期入所療養介護	<input type="checkbox"/> 10 福祉用具の貸与
<input type="checkbox"/> 11 小規模多機能型居宅介護	<input type="checkbox"/> 12 認知症対応型通所介護
<input type="checkbox"/> 13 看護小規模多機能型居宅介護	<input type="checkbox"/> 14 夜間対応型訪問介護
<input type="checkbox"/> 15 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<input type="checkbox"/> 16 地域密着型通所介護
<input type="checkbox"/> 17 居宅介護住宅改修	<input type="checkbox"/> 18 特定福祉用具購入
<input type="checkbox"/> 19 その他 ()	

② ①で充実させる必要があると選択した理由を記入してください。

③ 今後、高齢者の住まいとして整備を特に強化すべき施設は何だと思いませんか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
<input type="checkbox"/> 2 介護老人保健施設（老人保健施設）
<input type="checkbox"/> 3 介護療養型医療施設（療養病床）
<input type="checkbox"/> 4 認知症高齢者グループホーム
<input type="checkbox"/> 5 養護老人ホーム
<input type="checkbox"/> 6 軽費老人ホーム
<input type="checkbox"/> 7 有料老人ホーム
<input type="checkbox"/> 8 サービス付き高齢者向け住宅
<input type="checkbox"/> 9 その他 ()

④ ③で強化すべきと選択した理由を記入してください。

4 生活支援サービスについて

① 今後、充実させる必要があると思われる生活支援サービスは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

1 食事の確保

2 買い物支援

3 通院支援

4 生きがい支援（ボランティア活動等への動機付けなど）

5 地域での見守り

6 身寄りのない人の支援

7 緊急時の対応

8 介護者への支援

9 その他（ ）

② ①で充実させる必要があると選択された理由を記入してください。

5 高齢者の権利擁護について

- ① 虐待事例への対応について、地域の支援機関が相互に連携して十分に対応できているとお考えですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分対応できている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度は対応できている
<input type="checkbox"/> 3 対応できていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

- ② 権利擁護の推進にあたり重要なことは何だと思えますか。あてはまる番号に✓を付けてください。
(3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 住民への啓発
<input type="checkbox"/> 2 関係機関の職員への研修等
<input type="checkbox"/> 3 権利擁護に関する事業の充実
<input type="checkbox"/> 4 市民後見人の養成
<input type="checkbox"/> 5 低所得者への費用支援
<input type="checkbox"/> 6 その他 ()

6 地域とのかかわりについて

- ① 日頃、関わりがある地域資源は何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。また、具体的にどのような関わりをもっていますか。その内容をご記入ください。(あてはまるものすべて)

項目	具体的な関わり
<input type="checkbox"/> 1 自治会	
<input type="checkbox"/> 2 民生・児童委員	
<input type="checkbox"/> 3 老人クラブ	
<input type="checkbox"/> 4 社会福祉協議会	
<input type="checkbox"/> 5 NPO法人	
<input type="checkbox"/> 6 ボランティア団体	
<input type="checkbox"/> 7 介護サービス事業所	
<input type="checkbox"/> 8 医師会	
<input type="checkbox"/> 9 歯科医師会	
<input type="checkbox"/> 10 その他	

② 地域資源との連携や地域課題等、地域との関わりの中で課題と覚るこゝについてご記入ください。

7 認知症支援策について

① 今後、認知症の方への支援策として、特に重要なものは何だと思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

- 1 認知症を知る講座や講演会などの取組み
 - 2 子どもや若い世代への理解の促進
 - 3 相談しやすい仕組みづくり
 - 4 早期発見・早期診療の仕組みづくり
 - 5 予防教室などの取組み
 - 6 認知症の人を見守るボランティアの育成
 - 7 徘徊に対する支援
 - 8 家族支援
 - 9 介護従事者(ヘルパー・デイサービス・施設など)に対する研修
 - 10 若年性認知症に対する支援
 - 11 認知症の方の入所できる施設の整備
 - 12 成年後見制度や虐待防止
 - 13 その他()

② ①で重要だと思ふ理由や認知症の方との関わりの中で、問題点や課題と覚じていることはありますか。

本庄市の高齢者保健福祉・介護保険事業について、ご意見・ご要望等ございましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査票

ご協力のお願い

関係団体 各位

貴事業所におかれましては、日頃より介護保険制度の円滑な運営につきまして、ご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、高齢者福祉の充実を図るため、平成 30～32 年度を計画期間とする次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めております。

当該計画策定に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービス等の在り方を検討するため、アンケート調査を実施することになりました。

本調査は、実効性のある計画づくりに役立つ資料とさせていただくため、関係団体の皆さまを対象にお願いするものです。

可能な範囲でご記入いただき、6月23日（金）までに、地域福祉課までご返送いただきますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成 29 年 5 月 本庄市長 吉田 信 解

お問い合わせ先 本庄市役所

地域福祉課（電話：0495-25-1127）

介護保険課（電話：0495-25-1719）

団体名称

1 主な活動内容について

- ① 貴団体の高齢者に関する主な活動内容についてご記入ください。

2 活動している地域での問題点・課題

① 日頃の活動を通じた高齢者とのかかわりの中で、問題・課題と思われることは何ですか。

② ①でご記入いただいた問題・課題を解決するために必要なことは何ですか。

3 日頃の支え合い、助け合いについて

① 貴団体において、地域で高齢者の方が日常生活で困ったときに手助けできることは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

- | | |
|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1 見守りや安否確認の声かけ | <input type="checkbox"/> 2 話し相手 |
| <input type="checkbox"/> 3 買い物の手伝い | <input type="checkbox"/> 4 家事等の手伝い |
| <input type="checkbox"/> 5 通院などの外出の手伝い | <input type="checkbox"/> 6 災害時の手助け |
| <input type="checkbox"/> 7 悩み事の相談相手 | |
| <input type="checkbox"/> 8 その他（ | ） |

本庄市の高齢者保健福祉・介護保険事業について、ご意見・ご要望等ございましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査票
(ケアマネジャー)

ご協力をお願い

居宅介護支援事業所 各位

貴事業所におかれましては、日頃より介護保険制度の円滑な運営につきまして、ご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、高齢者福祉の充実を図るため、平成 30～32 年度を計画期間とする次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めております。

当該計画策定に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービス等の在り方を検討するため、アンケート調査を実施することになりました。

本調査は、実効性のある計画づくりに役立つ資料とさせていただくため、介護保険サービスに直接関わっている貴事業所のケアマネジャーの皆さまを対象にお願いするものです。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成 29 年 5 月 本庄市長 吉田 信 解

◆ご記入にあたってお願い◆

- 本調査（アンケート）は、ケアマネジャーの皆さまから多くのご意見を聴取したいため、複数のケアマネジャーが所属する事業所につきましては、それぞれご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 可能な範囲でご記入いただき、6月23日（金）までに、介護保険課（下記アドレス）までメールにて回答又は介護保険課までご持参くださいますようお願いいたします。

介護保険課 : kaigo@city.honjo.lg.jp

お問い合わせ先 本庄市役所

介護保険課（電話：0495-25-1719）

地域福祉課（電話：0495-25-1127）

事業所名

1 地域包括ケアシステムについて

- ① 本庄市では、高齢者が地域で安心して生活できるよう、関係機関の連携のもと、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。

現在、「地域包括ケアシステム」が十分に整備され、高齢者一人一人に合った適切なサービスが提供されていると思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分提供されている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度提供されている
<input type="checkbox"/> 3 提供されていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

- ② 「地域包括ケアシステム」の整備にあたり、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援サービス」の中で、強化すべきものがあれば、あてはまる番号に✓を付けてください。

項目	理由
<input type="checkbox"/> 1 医療	
<input type="checkbox"/> 2 介護	
<input type="checkbox"/> 3 介護予防	
<input type="checkbox"/> 4 住まい	
<input type="checkbox"/> 5 生活支援サービス	

2 介護と医療との連携について

- ① 医療との連携状況について、連携が取れていると思えますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分連携が取れている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度連携が取れている
<input type="checkbox"/> 3 連携が取れていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

② 在宅医療について、自宅で生活されている高齢者に、適切な在宅医療が提供されていると思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分提供されている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度提供されている
<input type="checkbox"/> 3 提供されていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

3 介護保険サービス等について

① 今後、特に充実させる必要があると思われる介護保険サービスは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 訪問介護	<input type="checkbox"/> 2 訪問入浴介護
<input type="checkbox"/> 3 訪問リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 4 訪問看護
<input type="checkbox"/> 5 居宅療養管理指導	<input type="checkbox"/> 6 通所介護
<input type="checkbox"/> 7 通所リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 8 短期入所生活介護
<input type="checkbox"/> 9 短期入所療養介護	<input type="checkbox"/> 10 福祉用具の貸与
<input type="checkbox"/> 11 小規模多機能型居宅介護	<input type="checkbox"/> 12 認知症対応型通所介護
<input type="checkbox"/> 13 看護小規模多機能型居宅介護	<input type="checkbox"/> 14 夜間対応型訪問介護
<input type="checkbox"/> 15 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<input type="checkbox"/> 16 地域密着型通所介護
<input type="checkbox"/> 17 居宅介護住宅改修	<input type="checkbox"/> 18 特定福祉用具購入
<input type="checkbox"/> 19 その他 ()	

② ①で充実させる必要があると選択した理由を記入してください。

③ 今後、高齢者の住まいとして整備を特に強化すべき施設は何だと思いませんか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
<input type="checkbox"/> 2 介護老人保健施設（老人保健施設）
<input type="checkbox"/> 3 介護療養型医療施設（療養病床）
<input type="checkbox"/> 4 認知症高齢者グループホーム
<input type="checkbox"/> 5 養護老人ホーム
<input type="checkbox"/> 6 軽費老人ホーム
<input type="checkbox"/> 7 有料老人ホーム
<input type="checkbox"/> 8 サービス付き高齢者向け住宅
<input type="checkbox"/> 9 その他 ()

④ ③で強化すべきと選択した理由を記入してください。

4 生活支援サービスについて

① 今後、充実させる必要があると思われる生活支援サービスは何ですか。あてはまる番号に✓をつけてください。(3つまで)

1 食事の確保

2 買い物支援

3 通院支援

4 生きがい支援（ボランティア活動等への動機付けなど）

5 地域での見守り

6 身寄りのない人の支援

7 緊急時の対応

8 介護者への支援

9 その他（ _____)

② ①で充実させる必要があると選択された理由を記入してください。

③ 地域包括支援センターにおいて、機能強化が必要と思われる役割は何だと思えますか。

--

7 地域とのかかわりについて

① 日頃、関わりがある地域資源は何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。また、具体的にどのような関わりをもっていますか。その内容をご記入ください。(あてはまるものすべて)

項目	具体的な関わり
<input type="checkbox"/> 1 自治会	
<input type="checkbox"/> 2 民生・児童委員	
<input type="checkbox"/> 3 老人クラブ	
<input type="checkbox"/> 4 社会福祉協議会	
<input type="checkbox"/> 5 NPO法人	
<input type="checkbox"/> 6 ボランティア団体	
<input type="checkbox"/> 7 医師会	
<input type="checkbox"/> 8 歯科医師会	
<input type="checkbox"/> 9 その他	

② 地域資源との連携や地域課題等、地域との関わりの中で課題と覚ることにつてご記入ください。

8 認知症支援策について

① 今後、認知症の方への支援策として、特に重要なものは何だと思われまうか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

- 1 認知症を知る講座や講演会などの取組み
- 2 子どもや若い世代への理解の促進
- 3 相談しやすい仕組みづくり
- 4 早期発見・早期診療の仕組みづくり
- 5 予防教室などの取組み
- 6 認知症の人を見守るボランティアの育成
- 7 徘徊に対する支援
- 8 家族支援
- 9 介護従事者(ヘルパー・デイサービス・施設など)に対する研修
- 10 若年性認知症に対する支援
- 11 認知症の方の入所できる施設の整備
- 12 成年後見制度や虐待防止
- 13 その他()

② ①で重要だと思ふ理由や認知症の方との関わりの中で、問題点や課題と感じていることはありまうか。

本庄市の高齢者保健福祉・介護保険事業について、ご意見・ご要望等ございましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

地域密着型サービスの整備について

本庄市役所介護保険課

1 本庄市地域密着型サービス公募について

本庄市では、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「本庄市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスの整備を進めています。

平成28年11月に、小規模多機能型居宅介護サービス事業所（本庄東・本庄西地域において各1施設）と定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所（児玉地域において1施設）の公募を実施したところ、小規模多機能型居宅介護サービス（本庄西地域）については応募がありましたが、小規模多機能型居宅介護サービス（本庄東地域）及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス（児玉地域）については申出がありませんでした。

そこで、小規模多機能型居宅介護サービス事業者募集要領と定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業者募集要領の日程等を一部改正し、小規模多機能型居宅介護サービス（本庄東地域）及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス（児玉地域）事業者の募集を再度行いました。

2 公募日程について

平成29年4月1日	広報・ホームページに募集案内を掲載
平成29年5月1日 ～5月12日	応募受付
平成29年5月下旬	プレゼンテーション実施
平成29年6月	事業者決定予定

3 公募結果について

上記のスケジュールで事業者の募集を行ったところ、小規模多機能型居宅介護サービス（本庄東地域）及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス（児玉地域）については、事業者からの申出がありませんでした。

地域密着型サービス利用状況一覧(H29.5.1現在)

○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入居者数(人)	本庄市民(人)	本庄市外(人)
グループホーム やまぶき	朝日町1-14-3	9	9	9	0
トマト村	北堀1939	18	17	17	0
しゃくなげ荘	前原2-2-3	18	18	15	3
グループホーム ノエル本庄	小島1-1-34	9	9	8	1
グループホーム ゆうあい本庄	見福3-8-9	18	16	16	0
グループホーム 元気村	田中105-1	9	9	7	2
グループホーム 五感の里本庄早稲田	北堀1931-1	18	17	15	2
グループホーム まごころ	西富田653-1	18	17	16	1
グループホーム 四季の丘	児玉町飯倉170-3	18	18	18	0
グループホーム 紙ふうせん	今井1325-1	18	13	9	4
合計		153	143	130	13

グループホーム入居状況について (本庄市民が本庄市外の施設を利用)	事業所数	入居者数(人)
	5	8

○地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴などの介護や健康管理が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入所者数(人)
特別養護老人ホーム 千鳥の丘	児玉町宮内1250-1	29	29
特別養護老人ホーム 四季咲きの杜	北堀779-3	29	29

○地域密着型特定施設入居者生活介護(ケアハウス)

定員29人以下の小規模な有料老人ホームなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入居者数(人)
ケアハウス グリーンピース	栗崎105-1	29	26

○小規模多機能型居宅介護(H29.3利用分)

施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」のサービスが受けられます。

事業所名	所在地	利用者数
しゃくなげ荘	前原2-2-33	12
多機能ホームノエルこだま	児玉町上真下350-1	13

○認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)

認知症と診断された高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

事業所名	所在地	定員
デイサービスセンター ジャム	西五十子446-15	12
デイサービスセンター やまぶき	朝日町1-14-3	3
グループホーム 五感の里本庄早稲田	北堀1931-1	3

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護職員と看護職員が一体または密接に連携し、定期的に訪問します。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応します。

事業所名	所在地	利用者数
蛍ヶアセンター	西五十子634-3	19

○地域密着型通所介護(H28.4.1～)

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

事業所名	所在地	利用定員	
むさしのデイサービスセンター	児玉町飯倉166	17	
デイサービスセンター ファミリーエイド	朝日町3-9-10	10	
若泉公園デイサービスセンター	若泉2-2-43	15	
アップルデイサービスセンター	小島6-8-3	15	
通所介護事業所 スペースゆう	本庄3-9-22	10	
GENKINEXT 本庄けや木	けや木3-24-27	13	
デイサービス いこい	東台3-5-40	10	
くるみデイサービス	小島3-16-26	10	
デイサービス メープル	日の出2-5-8	10	
優和の里	児玉町宮内1383	10	※休止中
GENKINEXT 本庄児玉	児玉町児玉2497-1	13	
アップルこだまデイサービスセンター	児玉町児玉南2-11-6	10	
デイサービスしんせい	児玉町児玉1070	10	
リハプライド本庄	けや木3-25-6	18	
デイサービス桜花乃里みちるの家	見福2-1-18	10	
アジアリゾートスパ デイサービスアイル	本庄2-5-6	10	
デイサービス 縁	児玉町金屋147-1	10	
デイサービスセンター さち	堀田1011	10	※休止中

地域密着型通所介護利用状況について (本庄市民が本庄市外の施設を利用※みなし指定を除く)	事業所数	利用者数(人)
	1	1